

出席議員(17名)

1番	吉田謙治	君	2番	大橋武彦	君
3番	平間康弘	君	4番	笠松均	君
5番	吉田清	君	6番	小田部峰之	君
7番	森裕樹	君	8番	安藤義憲	君
9番	平間幸弘	君	10番	桜場政行	君
11番	大坂三男	君	12番	平間奈緒美	君
14番	高橋たい子	君	15番	広沢真	君
16番	白内恵美子	君	17番	吉田和夫	君
18番	石森靖明	君			

欠席議員(1名)

13番	佐々木裕子	君
-----	-------	---

説明のため出席した者

町長部局

町長	長	滝口茂	君
副町長	長	水戸英義	君
会計管理者兼 会計課長		沖館淳一	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長		藤原輝美幸	君
まちづくり政策課長		熊谷英樹	君
財政課長		大山薫	君
税務課長		渡辺潤	君
町民環境課長		犬飼美江子	君
健康推進課長		佐藤正人	君
福祉課長		三浦英明	君
子ども家庭課長		真嶋朱美	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	宮武靖洋 君
商工観光課長	天野敬 君
都市建設課長	佐藤康弘 君
上下水道課長	平間一行 君
危機管理監	太田健博 君

教育委員会部局

教 育 長	古積裕一 君
教育総務課長	小林威仁 君
生涯学習課長	畑山慎太郎 君
スポーツ振興課長	杉本龍司 君

その他の部局

代表監査委員	関場孝夫 君
--------	--------

事務局職員出席者

議会事務局長	鹿又博文
次 長	今野裕介
副 参 事	大川原真一

議事日程 (第2号)

令和8年3月3日(火曜日) 午前9時30分開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

- (1) 吉田清 議員
- (2) 笠松均 議員
- (3) 平間奈緒美 議員
- (4) 大坂三男 議員
- (5) 吉田和夫 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（石森靖明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告が、13番佐々木裕子さんからありました。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石森靖明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において17番吉田和夫君、1番吉田謙治君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（石森靖明君） 日程第2、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、当局には、議長から質問要旨を通知しておりますので、質問、答弁は簡潔、的確に行うよう要望しておきます。

それでは、5番吉田清君、質問席において質問してください。

〔5番 吉田 清君 登壇〕

○5番（吉田 清君） おはようございます。5番吉田清でございます。大綱1問、質問させていただきます。

本町における不登校及び「子どもの心のケアハウス」利用の現状は。

現在、不登校児童生徒数は全国的に増加傾向にあり、2024年（令和5年度調査）の発表では35万3,970人と過去最多を記録しました。

本町においても、これは避けて通れない最優先課題です。不登校はどの子にも起こり得るものであり、学校外の学びの場である「子どもの心のケアハウス（以下、ケアハウス）」の役割

は、今後ますます重要性を増していくと考えられます。

このケアハウスは利用料こそ無料ですが、通所する児童生徒の保護者には、今なお重い経済的負担がのしかかっています。具体的には、通所のための交通費や昼食代の自己負担に加え、見守りや送迎のために保護者が就労制限や離職を余儀なくされる「不登校離職」も大きな社会課題となっています。

さらに、国が進めている学校給食の無償化が実施された場合、登校できる世帯の負担が軽減される一方で、ケアハウスで学ぶ児童生徒は給食無償化の恩恵を受けられず、新たな支援の格差が生じることになります。ケアハウス等に通う児童生徒の保護者に対し、昼食費の補助や交通費助成といった直接的な経済支援を早急に検討すべきと考えます。

そこで、町の見解を伺います。

1) 本町における直近の不登校児童生徒数の推移とその背景要因を、町としてどう分析していますか。

2) ケアハウスの現在の登録者数と実際の利用状況は。

3) 保護者が子どもの見守りのために離職や転職を余儀なくされる「不登校離職」について、町の現状と課題は。

4) 学校給食が無償化された際、その恩恵を享受できない、ケアハウスを利用する児童生徒の保護者に対し、公平性の観点からどのような支援をするのか、町の見解を伺います。

5) 不登校児童生徒の孤立を防ぎ、学校とのつながりを維持する一助として、ケアハウスにおいて、まずは月1回などの試行から給食の提供を開始できませんか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（古積裕一君） 吉田清議員からのご質問、大綱1問目、本町における不登校及び「子どもの心のケアハウス」利用の現状についてお答えいたします。

1点目、本町における直近の不登校児童生徒数の推移とその背景要因はについてですが、本町における不登校児童生徒数の推移は、令和5年度が小学生71人、中学生71人、合計142人、令和6年度が小学生74人、中学生73人、合計147人と推移しており、令和7年度は1月末時点で小学生59人、中学生78人、合計137人となっております。

その背景要因としては、主に成績不振や授業が分からないこと、昼夜逆転などによる生活リズムの乱れがあること、無気力や怠学が挙げられます。

また近年では、コロナ禍を経た環境変化による対人関係の希薄化や集団生活への不適應など

が複合的に絡み合っているものと分析しております。

2点目、町が運営する子どもの心のケアハウスの現在の登録者数及び実際の利用状況（稼働率や頻度）はについてですが、現在、子どもの心のケアハウスに登録している児童生徒数は、令和8年2月1日時点で、小学生が12人、中学生が16人、合計28人となっております。

実際に利用している児童生徒数については、1日当たりの平均通所人数が約10人、そのうち、ほぼ毎月通所する人数が5人程度、毎日通所しませんが、日によって通所する人数が12人程度となっております。一方で、登録はしているものの通所に至らない、あるいは家庭で過ごしている児童生徒も一定数存在しております。

3点目、保護者が子どもの見守りのために離職や転職を余儀なくされる「不登校離職」について、町は現状をどう把握し、課題をどのように捉えているかについてですが、不登校に伴い保護者が離職や転職を余儀なくされる事例につきましても、具体的な実態把握は行っておらず、現時点において不登校を直接の理由とする離職に関する相談は届いていない状況にあります。

家庭の経済状況の悪化は、児童生徒の学びの保障に影響を及ぼす懸念があります。そのため、学校等にそのようなご相談が寄せられた場合には、就学援助制度の活用をご案内するとともに、必要に応じて関係機関へつなぐなど、各家庭の状況に寄り添った丁寧な支援を行ってまいります。

4点目、学校給食が無償化された際、施設利用児童生徒の保護者に対し、どのような支援をするのかについてですが、本町ではこれまでも国の交付金等を活用して学校給食費の一部無償化を実施した際、給食の提供を受けていない児童生徒の保護者に対しましては、給食費相当額を給付することで公平性を保ってまいりました。

4月以降の小学校学校給食の無償化についても同様の考えに基づき、給食を喫食できない家庭に対し、給食費相当額の支給等の措置を講じ、支援の格差が生じないように、現在、制度設計をしているところです。

5点目、ケアハウスにおいて、給食の提供を開始できないかについてですが、給食を通じて学校との心理的なつながりを維持するというご提案の意義は十分に理解いたしますが、現状を踏まえると、実施は極めて困難であると判断しております。主な理由は次の2点です。

1点目は、児童生徒の心理面への影響です。現在、ケアハウスに通所する児童生徒は、ご家庭からお弁当を持参しております。ケアハウスの職員によりますと、通所する子どもたちの中には偏食傾向があるなど食事に不安を抱えているケースも少なくありません。そのため、一律

に給食を提供することが、子どもたちにとって逆にプレッシャーとなり、ケアハウスが本来持つべき、安心できる居場所としての機能を損なってしまう可能性が危惧されます。

2点目は、衛生管理及び安全管理体制の面であります。ケアハウスにおいて安全な給食を提供するためには、食中毒を発生させないための適切な設備環境の確保が不可欠であります。それに加えまして、食物アレルギーへの個別対応など、現在の職員体制では安全を担保する面で非常に重い負担と責任が生じることとなり、対応が困難な状況にあります。

以上のことから、ケアハウスにおける給食の提供につきましては難しいものと考えております。

以上でございます。

○議長（石森靖明君） 吉田清君、再質問ありますか。どうぞ。

○5番（吉田 清君） 先月の26日に河北新報に1面、皆さんもご存じかと思いますが、文部科学省が発表した児童生徒の問題行動・不登校調査によると、宮城県の小学校が全国で5番目、中学校においては全国最多の1位の不登校児童生徒数と掲載されておりました。宮城県における不登校児童生徒数の中には、本校の児童生徒数も含まれており、今は少なくとも、いつ増加するか予断を許さない深刻な状況ではないでしょうか。

町として、この現状をどう重く受け止めているのか、教育長の見解を伺います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（古積裕一君） 2月26日付の河北新報、不登校、「ふとう考」というふうにございます。1,000人当たり47人という宮城県の平均値がございます。毎日、それ以降、河北新報で連載されている記事、私も毎朝拝見しております。

今ほど答弁しましたように、町内でも現在、お答えした不登校の人数を抱えております。

不登校の原因と思われる内容は、今ほど答弁しましたように、成績不振、授業が分からない、無気力で登校したくない、昼夜逆転の生活など様々でございます。それぞれの児童生徒に対し、丁寧に寄り添って、学校及び心のケアハウス等で、まずは丁寧に対応し、特に中学生におきましては進路達成ということもありますので、丁寧に対応していくことが肝要かと思っております。

以上でございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（吉田 清君） 教育長、ありがとうございます。

現場の教員への負担についてですが、不登校対応は児童生徒一人一人に合わせた繊細かつ継

続的なケアが必要であり、教員の精神的、時間的負担は計り知れません。教員が孤立しないためのバックアップ体制について、町ではどのような対策をされているのでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） やはり不登校児童生徒の対応、学級担任や不登校を支援する職員につきましては、非常に敬服しているところでございます。

誰でも今、不登校になる時代です。1年間修了したときに、不登校になっていなかったり、課題が少なかったりする児童生徒、これは当たり前、普通と考えてはいけないと思っております。その分だけ本人も努力したり、担任の先生方、関わった先生方のご尽力ではないかと思っております。

やはり、先生方の負担はあります。支援体制には莫大な時間を要しております。本人への支援、これは学習面、生活面、メンタル面、悩み相談がありますし、保護者の対応、アセスメント作成、あとは外部との連絡調整、報告文書、様々なことが先生方に負担がかかっております。だからこそ、やはり学校、チームでこういったことは対応しなくてはいけないかなと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（吉田 清君） 新聞に掲載されている、東北大学教育学研究科の後藤准教授によりますと、文部科学省は学校復帰から社会的自立へと転換したことから、登校を強く促す働きが減ったと。また、教員が児童と向き合う余裕を失った可能性があると話されていますが、本町の現場の先生方は児童生徒と向き合う余裕が十分にある環境なのかお伺いします。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） 先生方は様々な対応をしております。不登校だけでなく、いじめの対応もしているし、子どもたちは様々な課題を抱えております。そういったところに一つ一つ丁寧に対応しております。

時間的に余裕があるのかと言われると、決して余裕がある状況ではないと思っております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（吉田 清君） 分かりました。

先日、利府町で宮城県教育委員会主催によるドキュメンタリー映画「夢みる小学校 完結編」という映画を約1時間40分見してきました。テストも通知表もなく、そして決まった先生がないという、子どもたちが主体的に学ぶ姿を描いた作品でしたが、会場には多くのお子様連れのご家族が訪れていました。大きなスクリーンの前にはカーペットが敷かれており、枕やク

ッションもあり、ありのままの姿でいいんだと、そんな会場の雰囲気でした。

今、学校とはこうあるべきだという固定観念にとらわれず、もっと多様な学びの形があってもいいんだよという、本当に子どもらしい生き生きとしたドキュメンタリー映画でした。一方、本当は普通の学校に登校してほしいんだという、保護者が深く悩んでいる現実も改めて実感しました。

そこで伺います。学校側のこれまでの努力は理解しております。しかし、不登校が長期間固定化する前の未然防止や早期対応こそが極めて重要だと考えています。

現在、児童生徒や保護者が不登校になる前の段階で気軽に相談できる窓口や体制はどのようになっているのでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） 「夢みる小学校」、たしか和歌山県のある学校のドキュメンタリーだったと思っています。非常に探究学習を実践している学校だということで取り上げられていると思っています。

今ご質問あった、事前の相談体制ですけれども、大きく3つあると思います。

1つは、学校の学級担任とか養教の先生方が窓口となって、ふだんから子どもたちの様子を見ております。やはり小さな気づき、そういったところに気づいて、子どもたちに声をかけていると。

2つ目は、学校にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置しております。これは子どもたちだけではなく、保護者の方も相談できるような体制を取っております。

3つ目は、教育委員会に教育相談員、そしてケアハウス、こちらも随時、不登校の相談を行えるとなっております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（吉田 清君） 「夢みる小学校」の上映会を拝見して、改めて感じたことがあります。それは、不登校など今まさに悩みの中にいる子どもや保護者の方々は、曜日や時間を問わずに苦しんでいるという現実があります。

町から配布された広報しばた3月号にも、本町の健康推進課をはじめとした相談窓口も記載されておりました。不登校児童生徒の、今月の3月号なんですけれども、これ以上は限界だよ、休んだほうがいいよというサインと、そして、この下のほうになると、小学校、中学校、高校に通っている方、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ここにいろいろ書かれているんですけれども、その下に柴田町健康推進課と電話だけ書かれているんですが、これ

も、不登校の人たちも悩んだらここに電話して相談していいんですかということで記載されているんですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤正人君） 3月号の健康推進課で掲載させていただきました健康情報クリップの中の記載だと思います。そこで、相談窓口として健康推進課の窓口を載せていたものは、一応は大人の方の相談窓口として載せているところですが、もしかすると小中学生からの相談等もなきにしもあらずということもありますが、その場合は電話を受けて、傾聴して、いろいろお話を聞いて、関係機関につないだり、支援が必要な場合は、支援につなげていくというような対応をするところがございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（吉田 清君） 広報しばたを見ると、この現状では恐らく平日のみの何時から何時で決まっているんだと思うんですけれども、これだけ見ますと、ほかのものは月曜日から金曜日の何時から何時まで、あと、こっちは24時間だよと記載されても、これを見ると、柴田町の健康推進課だけ記載されていないんですけれども、これは記載したほうがいいと思うんですが、いかがなんでしょうか。

○議長（石森靖明君） 吉田清議員、通告内容に従っての質問をお願いしたいと思います。

ただいまの質問に対しての答弁はできますか。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤正人君） 健康推進課の電話番号だけ載せているというところだと思うんですけれども、上に記載されている相談窓口は24時間対応とか、そういう時間が入っているので、健康推進課が入っていないものは、通常の8時半から5時15分までという意識で載せていたところですが、並列して載せてしまった場合にちょっと分かりづらいというようなところがあれば、今後分かりやすいような周知の方法等についても検討していきたいと思っております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（吉田 清君） 不登校児童生徒の年々数が増えていることに対して、本当に相談したいときに相談できないとなれば、子どもの心とか親御さんの心、ここで書いているように、気兼ねなくいつでも相談してくださいとなっているんですけれども、これは健康推進課の職員の方が対応されるのでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤正人君） 健康推進課では、この相談の窓口というか、電話に対応する場

合は、看護職の職員を常時というか、勤務時間内ですけれども、待機をさせております。相談があった場合は、保健師、看護師等が対応するということになっております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（吉田 清君） 例えば、相談者数が今よりどんどん増えてきた場合、土日などの相談などを設けるようなことは検討されたことはあるんですか。

○議長（石森靖明君） 吉田清議員、今の相談の件は、大人の相談なのか、小中学生の相談なのか。（「不登校についての、親御さんの」の声あり）

答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） 広報紙のいろいろ記載の件、今ありましたけれども、宮城県でも相談窓口、りんくるみやぎというものを開設しております。こちらは電話相談だけではなく、SNSでも相談できますので、そういった方がいつでも相談できる体制ではないかと思っております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（吉田 清君） 私も以前、不登校のような相談を受けた際に、宮城県とか全国のSOSにかけてもなかなかつながらなかったという例があったんですね。そして、健康推進課のほうは、やはりつながりやすいのかなという方もいるのではないかなと思って質問させていただいたんですけれども。

ちょっと話は変わりますが、現在本町においてGIGAスクール構想により全児童生徒にタブレット端末が貸与されておりますが、学習面での活用が進んでいることは高く評価しております。

しかし、不登校の未然防止という命を守る観点において、この端末のポテンシャルを十分に生かされているのでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） 端末のポテンシャルということですが、端末の活用ということでもよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

令和5年度から町では、子どもたちが端末、Chromebookを使って、その日の気分を答える、しばたっ子こころとからだのお元気チェックというものを教育委員会の教育相談員がつくりまして、これを各学校で活用しているという状況でございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（吉田 清君） 具体的に伺います。例えば、ある児童生徒が数日間連続して「不安」や

「つらい」というスタンプを押した場合、教員や専門スタッフは何日以内にどのような形で本人に声をかける運用になっていますか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） 運用につきましては、各学校それぞれです。ただ、お天気マークでその日の気分を表すわけなんですけれども、ずっと「曇り」が続いてたという子どもに対しましては、先生方は声をかけるとしております。やはり自分から相談が苦手な児童生徒についてのサインを見逃さないように取り組んでいるところでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（吉田 清君） 雨模様のサインを出した子に対し、学校や相談員がチャットなどを通じて、本人にしか分からないような形で子どもに声をかけるんですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） 声がけのほうも、ちょっとすみません、学校に確認しないと、あれなんですけれども、先生方が何かのタイミングで子どもに、何か心配事があるのかなんていうふうに声をかけるのではないかと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（吉田 清君） その声かけなんですけれども、具体的には担任の先生が行うのか、それともスクールカウンセラーの専門職がその子に聞くんですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） まずは担任だったり、養教だったり、学年主任だったりと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（吉田 清君） 例えば、担任の先生が行っている場合、日々の授業や校務に追われる中で、一人一人に声をかけるという時間的余裕というものは確保されているんですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） やはり担任の先生ですので、自分たちのクラスの子どものことはきちんと把握しているというところでございます。まず、時間的余裕ということなんですけれども、自分たちのクラスの子どもの何かを守るため、心配事のある、そういった子どもたちに対しましては時間を惜しまず対応しなければならないと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（吉田 清君） 文部科学省の委託で、子どもの発達科学研究所で実施した不登校調査に

よると、これも先ほど紹介した新聞に載っているんですけども、大きな隔たりがあったと載っているんですね。子どもからは、「子どもからいじめの被害を受けている」「教職員への反抗、反発」「教職員とのトラブルがあった」という回答が17から36%上がっているんですね。これに対して、学校の先生の調査をしたところ、約2から4%しか、こういう問題はなかったですという回答が出ているんですね。

これは、教員が子どもの内面の状況が把握できていない結果であると書かれているんですね。子どもたちのSOSを先生方は拾い上げにくい仕組みになっているのではないですかという、このデータが出ております。このデータを教育長はどう思われますか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（古積裕一君） その乖離の記事については、私も読んでおりました。新聞記事では、問題であると書いてありましたが、本町の調査については、やはり子どもの児童生徒の状況、アンケート調査、あと今答弁にありましたChromebookによるチェックなど丁寧に読み取りまして、担任だけではなくて、課題があるとしたら、担任、あと養教、学年主任、教頭、校長も含めてチームで対応しているところでございます。

何か大きな課題があるとなれば、さらに、いじめ問題対策委員会とか、そちらに移行していきますが、まずは現状、各校丁寧な対応をしていると考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（吉田 清君） ありがとうございます。

不登校児童生徒の両親であれば、楽しい学校生活を送ってほしいと切実に思っていることは当然であります。

現在、町内の小中学校において教室に入ることが難しい子が、通常の教室以外で学習や生活ができる別室登校が可能な教室は設置されているのでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） 現在、柴田小学校と西住小学校を除く7つの小中学校で別室教室を配置しております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（吉田 清君） 不登校児童生徒だけでなく、保護者の孤立を防ぐために、先生と忌憚なく話ができる、または相談できる体制は整っているのでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） 先ほど、冒頭の質問でありました、相談体制のところでもお話

しましたけれども、相談体制は整っていると思っております。先生方に直接話しにくいということであれば、スクールソーシャルワーカー、あとはスクールカウンセラー、そういったところの相談窓口をご案内しているところがございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（吉田 清君） 安心しました。いろいろな自治体を調べたところ、同じ境遇の親同士でつながれたことで救われたという切実な声が多くありましたので、私も安心いたしましたところがございます。

令和5年4月に、学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校としてですが、通称、白石きぼう学園を開校しましたが、柴田町から白石のきぼう学園に登校している児童生徒はいるのでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） 本町からきぼう学園に登校している児童生徒はおりません。ただし、対象は白石市在住となっていたと思います。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（吉田 清君） 同じく令和5年度開校、仙台市太白区坪沼にできた学びの多様化、ろりぼっぷ小学校へ登校している児童はいるのでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） ろりぼっぷ小学校へもおりません。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（吉田 清君） 先ほど、心のケアハウスに登録している児童生徒の数は分かりましたが、その中で、未利用、ほとんど来ていないという状態にある児童生徒は何名いるのでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） 数人おります。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（吉田 清君） 分かりました。心のケアハウスまでの距離が一番遠い児童生徒は、どこから来ているんですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） 自宅からケアハウスまでの距離ということですか。槻木から通っている子どもが一番遠いのではないかと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

- 5番(吉田 清君) 交通手段はどのようになっていますか。
- 議長(石森靖明君) 答弁を求めます。教育総務課長。
- 教育総務課長(小林威仁君) 保護者が車で送迎しております。
- 議長(石森靖明君) 再質問ありますか。どうぞ。
- 5番(吉田 清君) ケアハウスの教室の広さに対してですが、人数は適正なんではないでしょうか。
- 議長(石森靖明君) 答弁を求めます。教育総務課長。
- 教育総務課長(小林威仁君) 利用者が年々増えてはおりますので、少し手狭になってきているかなという感じでございます。
- 議長(石森靖明君) 再質問ありますか。どうぞ。
- 5番(吉田 清君) もしケアハウスに通う児童生徒が増えた場合の教室の確保は今後大丈夫なんではないでしょうか。
- 議長(石森靖明君) 答弁を求めます。教育総務課長。
- 教育総務課長(小林威仁君) 何とか工夫してやっていきたいと考えております。
- 議長(石森靖明君) 再質問ありますか。どうぞ。
- 5番(吉田 清君) 私は先日ケアハウスを訪問し、現場の指導的役割を担うスーパーバイザーの先生3名と意見交換をさせていただきました。その中で、現代の子どもたちが抱える悩みは極めて複雑化で潜在化しており、従来の手法だけでは子どもたちの発する小さなSOSを拾い切れないという強い危機感を共有しました。
- また、移動支援として、デマンドタクシーはなみちゃんGOは大変助かっているというお話も伺いました。しかし、児童生徒は通所において家族の車に頼らざるを得ないケースがほとんどです。また、送迎のためにも仕事も制限されているご家族もあります。
- そこで伺います。送迎での通所において家族の車に頼らざるを得ないケースでは、ガソリン代を含めた通学費が重い負担となっています。ガソリン代や交通費などの通学費助成を拡充することはできませんか。
- 議長(石森靖明君) 答弁を求めます。教育総務課長。
- 教育総務課長(小林威仁君) 現在、ケアハウスだけではなく、通常の学校へ通学している児童生徒につきましても、ご家庭で車の送迎を行っているケースが多々あります。そういった中で、特定の施設の送迎のみ交通費助成をするということとはなかなか対象としての線引きが難しいなとは思っております。即導入ということは困難であると考えております。
- 議長(石森靖明君) 再質問ありますか。どうぞ。

○5番(吉田 清君) 学びの観点から私が考えるには、移動権利を保障し支えることは、将来的には子ども自身の意欲を育むだけでなく、送迎に奔走される保護者や祖父母の経済的負担を軽減し、家族全体の笑顔を守ることもつながるのではないのでしょうか。こうした家族を支える福祉の観点から、一步踏み込んだ支援を強く要望してまいりたいと思いますが、いかがですか。

○議長(石森靖明君) 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長(小林威仁君) 今お話ありました、一步踏み込んだ支援ということですが、これまで以上に教育委員会と関係課が連携してアプローチしていくことが大切ではないかと考えております。

○議長(石森靖明君) 再質問ありますか。どうぞ。

○5番(吉田 清君) 4)の、学校給食が無償化された際に、不登校の子どもにも同じように支援していくということは私も安心しましたし、大変にありがたく思っておるところでございます。

5)の、ケアハウスにて給食を提供開始できませんかということなんですけれども、大変厳しいというお答えをいただきました。

現在、一部の自治体では、不登校の子どもが保健室や別室で給食を食べたり、給食センターの会議室で食べたり、容器を持参して給食を持ち帰る試みが始まっております。

船岡小学校で食べることは可能なのでしょうか。

○議長(石森靖明君) 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長(小林威仁君) 現在、本町の小中学校におきましては、別室で登校している子どもたちは、別室で給食は食べております。

今のご質問なんですけれども、ケアハウスに通っている他校の子どもたちが船岡小学校に行って給食を食べるということでよろしいのでしょうか。可能ではありますけれども、課題がやはり多々あると思います。

一つは、責任の問題です。けがやトラブル時、そういったときの責任、船岡小学校が行うのか、実際の子どもの在籍校が行うのか、ケアハウスが行うのか、そういったところが問題だと思います。けが、トラブルのほかにもアレルギー対応、そういったところでもいろいろ出てくるのではないかと考えております。

あとは、やはり子どもたちは実際、どうなのでしょうか。在籍校以外で給食を食べるという心理的負担なんていうこともちょっと考えなくてはならないのではないかと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（吉田 清君） 違う学校の生徒が船岡小学校で食べるのはちょっと厳しいなといった場合、例えば給食センターの会議室が可能であれば、そこでは食べることができるんですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） 実際、東京のほうで給食センターで不登校の子どもたちのために給食を提供しているというところがあります。ただ、それを見ますと、新しい給食センターでございます。

現在の本町の給食センター、入り口も会議室も一緒に、従業員が1つある会議室でお昼のために休んだりというところがございますので、今の給食センターではできないと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（吉田 清君） 全国のいろいろ調べたところによりますと、酒田市にある小学校では、担任の先生の負担軽減として給食見守りのボランティアを募って、給食のお世話をしているという自治体もありました。

給食を持ち帰って、フリースクールでは、やはり食べることは厳しいんですか。ボランティアがいたとしても。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） 給食を持ち帰って、ケアハウスで食べるということですね。持ち帰ることにつきましては、やはり衛生管理、安全面からお断りさせていただいております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（吉田 清君） 教育長もご存じでしょうが、全国の調査では、不登校児童生徒の保護者の多くの方が精神的、経済的に孤立しているという結果が出ております。不登校は、もはや個人の問題ではなく、国の構造的な課題でもありますが、誰一人取り残さない教育を掲げる本町において、学校に行けない子どもがいるだけで仕事が制限され、経済的に困窮しているご家庭もあるかと思えます。もう一步、手を差し伸べる支援をお願いできないでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（古積裕一君） 先ほどからお答えしていますように、まずは経済的な不安、悩み等のある保護者については、大きな就学援助、就学支援という制度がありますので、その制度を活用するのがまずは第一ということに考えております。

また、それぞれの悩み、不登校への対応でございますが、長期欠席であっても、先ほどから

話しておりますように、一人一人に丁寧に関わるということ、すぐできることについては、2日、3日休んだら電話、あとは家庭訪問で連絡、いつ登校してもいいよということで、チームでの対応、また本町でも対応しております別室登校、学び支援教室、訪問指導等、これについては教育事務所の支援をいただいて、県費の先生方が担当されております。

別室登校で自信を持って、高校進学を果たしている生徒、今年もございます。昨年度もございました。そのような事例もございます。

また、心配事を抱えている保護者の皆様に対しても、先ほどから話題になっております心のケアハウス、そして町で任用しております自立支援相談員、また県費のスクールカウンセラー、あと教育委員会によります教育相談員等、全ての力を総動員して、今後も丁寧な対応をしていくと考えております。

以上でございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（吉田 清君） ありがとうございます。

最後になりますが、繰り返しになりますが、柴田町の子どもたちが学校に行くべきか、行かないべきかという2択のはざままで一人、孤独に悩み続けるようなことがあってはならないと思います。大切なことは、学校の中であっても、あるいは学校の外であっても、子どもたちが自分らしくいられる場所がここにあると心から実感できる環境だと思います。

今を生きる私たち大人が、行政こそが、次世代を担う子どもたちのために責任を持って築き上げるべき教育の姿ではないでしょうか。ありのままの自分を受け入れてもらえるという安心感を、子どもたちがそれぞれの花を咲かせられる柴田町を、今こそ官民一体となって築いていきたいと思い、この一般質問をさせていただきました。大変にありがとうございました。

○議長（石森靖明君） これにて5番吉田清君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

10時30分再開いたします。

午前10時18分 休憩

午後10時30分 再開

○議長（石森靖明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

4番笠松均君、質問席において質問してください。

〔4番 笠松 均君 登壇〕

○4番（笠松 均君） 4番笠松均でございます。本日は大綱1問、質問させていただきます。

親亡き後の障がい者支援は。

近年、障がいのある方とその家族を取り巻く状況は大きく変化しています。国内の障がい者福祉において、最も深刻かつ切実な課題の一つが、障がいのある子を支えてきた親が、自らの老いや死の後に残された子の生活をどう守るのかという、いわゆる「親亡き後」の問題です。この問題は、多くの家庭にとって避けて通れない、重要かつ緊急性の高い課題となっています。

障がいのある方の中には、日常生活や福祉サービスの利用、金銭管理、通院などにおいて、親や家族の支えに大きく依存しているものが現状です。

本町においても、いわゆる「8050問題」は決して他人事ではありません。親が80代、子が50代となり、共倒れのリスクを抱えながら孤立した状態で懸命に生活している世帯が潜在していると考えられます。

障がいのある方の高齢化や重度化が進む中、家庭の献身的な介護に頼り切る現状は限界を迎えています。

「親亡き後」の問題は、単なる未来予測ではなく、今ここにある危機です。当事者家族からは、「どこに相談すれば一貫したサポートが受けられるのか見えない」という不安の声もあります。

この問題は、親が亡くなった後に初めて生じるものではありません。早期に生活基盤や支援体制を整えていくことが必要不可欠です。具体的には、住まいの確保、日常生活の支援や見守り、緊急時の受入れ体制、成年後見制度や相談支援の活用など、親が健在なうちからの計画や備えが求められます。

これらの整備が遅れば、当事者の生活が不安定になるだけでなく、行政や地域への負担も増大するおそれがあります。

そこで、本町が親亡き後を見据えた障がい者支援に関して、現状をどのように把握し、どのような課題を認識しているか。さらには、具体的にどのような施策や体制整備を進めていく考えなのか、町の見解を伺います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 笠松議員、親亡き後の障がい者支援についてでございます。

本町の、親亡き後を見据えた障がい者支援ですが、まず現状の把握として、直近では令和6

年3月に第7期柴田町障害福祉計画及び第3期柴田町障害児福祉計画の策定に当たり、障がいのある方の生活の様子や障がい福祉サービスの利用ニーズ等に関するアンケート調査を実施し、現状の把握を行っております。

また、個別のケースについては必要に応じて、障がいのあるご本人と、そのご家族、町の担当者や関係機関を交えて、今後の生活の方向性を協議する場を設け、個別の現状把握に努めております。

次に、アンケート調査から見える課題として、相談先の専門性と継続性の確保、福祉サービスや成年後見制度に関する情報の提供方法などに課題があると認識しております。

ご質問の、親亡き後の障がい者ご本人の状況は、障がい福祉サービスを利用されている方の場合ですと、身体に重い障がいをお持ちで、年齢が50代以上になると施設へ入所する割合が高くなっています。また、知的に障がいのある方の場合では、成年後見制度等を利用し、可能な限り自宅での生活を継続される傾向にあります。

本町としては、今後も専門の相談機関、障がいサービス事業所、医療機関などの多職種と連携を図りながら、適切な障がい福祉サービスの利用や成年後見制度の活用につなげ、それぞれのケースに合わせて、ご本人や家族に対して的確な支援や助言が届くように体制を整備してまいります。

以上でございます。

○議長（石森靖明君） 笠松均君、再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） ただいま、町長の答弁の中にもございましたが、第7期柴田町障害福祉計画は令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間として、「誰もが生きるよこびを実感できる、自立と共生のまち柴田」の実現を目指して、障がい者の自立や施設入所者の地域移行などの支援が進められていると認識しております。

ここで、最新のデータによりますと、全国の障がい者の方は約1,164万人ということでございます。宮城県におきましては、手帳所持者、約12万3,000人でございます。高齢化率、65歳以上ですけれども、全国においては52%になっております。宮城県におきましても、身体障がい者の約75%が65歳以上となっているものが現状でございます。

柴田町の令和4年度までのデータでは、令和4年度の障害者手帳所持者数は1,985人、この内訳は、身体障がい者1,286人、知的障がい者399人、精神障がい者300人と、令和2年度の1,938人から47人増加している状況となっております。

令和5年度以降、柴田町の最新の障がい者の現状はどのようになっているのでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 令和5年度以降の3つの手帳の所持者の数でございますが、身体障害者手帳所持者の方につきましては、令和5年度が1,289人、令和6年度は1,327人でございます。

次に、療育手帳の所持者の方ですが、令和5年度につきましては405人の方、令和6年度は432名の方が所持をしております。

最後に、精神障害者保健福祉手帳でございますが、令和5年度は346名の方、令和6年度になりますと、397名の方が手帳を所持している状況でございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） 町としては、その現状をどのような感じで捉えているのでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） こういった手帳の所持関係につきましては、例えば、ある年度では前年度と比べますと、増加した年度もございますが、逆に減少した年度もございます。こういった手帳の交付に関しましては、例えば内科系とか外科系の病気等の要因に基づいて医療機関を受診した際に、その先生が、こういったことになると手帳を申請したほうがいいですよという助言に基づいて手帳を申請されるということになりますので、必ずしも毎年度、右肩上がりが増加傾向になるわけではないと認識をしております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） ありがとうございます。

ここで、手帳を持ってはいないんですが、支援を必要とする境界知能の方、これは知能検査が平均値より低くて、障がいとは診断されないグレーゾーンの方でございます。仕事や対人関係でうまくコミュニケーションが取れない。言わば、ひきこもり状態にある方を含めると、今の統計以上の広がりを持っていると思います。

当事者家族から、ひきこもりと言って相談に来られる方は少ないのかなという想像もされますが、本町において障害者手帳を持たないグレーゾーンの方や、ひきこもり状態にある方などを把握されているのでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） まず、手帳に関してなんですが、決定するところは町ではなくて、あくまでも県で決定をするということになります。

ご質問のグレーゾーンの方の把握ということですが、やはり我々は、ご家族なりご本人なり

からそういったご相談が寄せられないと、なかなかその数を押さえるということは難しいのかなと思っております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） 障がいのある方や、また、ひきこもりの状態にある方、また、そのご家族の高齢化が進んで、いわゆる親亡き後の生活基盤や支援の継続性が近々の課題となっております。親が元気なうちに適切な支援につなげることが重要ですが、そのためにはまず町が対象となる世帯の状況を正確に把握する必要があると思います。

現在、町として、親亡き後に孤立するおそれのある世帯数や生活実態などは把握されているでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 例えば、居住実態についてお答えいたしますが、2月末現在で施設入所をされている方が38名、それからグループホームを利用されている方が49名という状況にございます。

また、親御さんと同居している割合でございますが、40代の方ですと約54%、50代になりますと約19%の方が親御さんと同居をしているという現状にございます。

逆に、施設利用の割合につきましては、40代の方が約27%、50代になりますと54%の方が入所しているということになります。

我々としては、福祉サービスや何かにつながっている方ですと把握することはできるかと思うんですが、そういったサービスにつながっていない方ですと、先ほどのグレーゾーンの方と結局同じになるんですが、なかなか把握するのは困難だということになります。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） 今、課長から答弁をいただきましたが、そういう潜在的な対象者を掘り起こすため定期的なアンケート調査も行っているとは思われますが、民生委員や児童委員と連携した訪問調査などを強化すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） まず、令和8年度に次期の障害者計画、第4次になりますが、計画を策定する予定でございます。その中で、アンケートをまた活用して実態の把握に努める考えではございます。

それから、民生委員さんや地域の方から情報提供をいただいて、あとは基幹相談支援センターや社会福祉士の有資格者などと常に情報共有をして、早い段階で把握に努めるということ

今後も継続して行ってまいりたいと思っております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） なかなか潜在的なひきこもりの方を把握するのは大変難しいことなどは考えております。引き続き努力をしていただきたいなということで考えておりますが、こういうひきこもりの方々も含めて、地域社会から孤立を防ぐために多世代交流の機会などやっていることが、何か取り組んでいる事業がありましたらお聞きしたいなと思います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 現在、そのような事業の取組は行っておりません。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） 全国の障がい者の2人に1人は65歳以上の高齢者ということになっております。身体障がい者の方に至っては、宮城県でも4分の3が高齢者です。宮城県全体の高齢化率は29.7%なんですけど、柴田町を含む仙南圏は36.4%、県内でも非常に高い水準にあります。障がいのある方やその家族にとって、親の高齢化に伴う親亡き後の住まいの確保は切実な課題でございます。

本町における障がい者の居住実態、グループホーム入居者、また待機者などの現状はどのようになっているのでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） グループホームの利用者につきましては、先ほども答弁させていただきましたが、2月末現在で49名の方が入所しております。

本町の施設の整備状況でございますけれども、グループホーム、現在、町内に8施設ございます。先ほどの49名という方の入所、利用者については、町内外のグループホームに入所しているということになります。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） 分かりました。

50代になりますと、身体障がいがある方は、健常者よりも老化現象が早く現れるというケースが多く、住環境の適合が急務と考えております。加齢により車椅子利用への移行や介助料が増加した身体障がい者に対し、住宅改修費や町独自のバリアフリー化支援を拡充することなどについてはいかがでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 障がいのある方が65歳になりますと、まず介護保険が適用になりま

す。そちらの介護保険を使いまして、住宅改修ということで浴室やトイレなんかの手すりを設置したり、それから段差解消を行うような制度は介護保険にございますので、その辺をうまく活用していただければと思います。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） この件に関して、民間事業者がグループホームを新設する際の整備費補助や、または既存の公営住宅をグループホームとして活用する考えなどはございませんか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 施設整備に関して、宮城県から増設とか新しく造るというような場合ですと、補助があります。それは補助基準を満たしているものであれば、設置する法人が社会福祉法人であろうと、営利法人であろうと補助対象になると県で周知をしております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） 知的障がい者に比べ、重度の身体障がい者に対応したグループホームは設備コストが高く、圧倒的に不足しているのかなと考えておりますが、50代という親亡き後を見据えた世代に対し、公営住宅の1階部分やエレベーター付近の優先割当て及び車椅子対応などについて、町の検討策などありましたら伺います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 現在、そういった公営住宅の一部を使ってグループホームをやるといった計画はございません。施設整備が大切なことは言うまでもないんですが、今の現状といたしましては、従事する職員、介護事業所、障がい者の事業所にかかわらず、そういった従業員の方の不足というものが全国的にも問題になっておりますので、施設整備をする際には、その辺もきちんと考えた上での整備が必要になると考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） 第7期柴田町障がい福祉計画の中にもございますが、グループホームの供給体制の確保策で、調査の結果の中では、当事者や介護者が共に未来の住まいのことに不安を感じている状況がうかがえ、事業者や団体への調査結果では、親亡き後、障がいのある方が生活スキルのないまま独り暮らしになってしまうケースが顕在化しているとの意見が寄せられており、グループホーム等への地域移行を希望する方の暮らしを実現できるよう、また今後、利用者の増加が見込まれる場合には新規事業所の確保に努めますとありますが、現在これほどのような状況だと思いますか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 我々としては、そういったことで施設を整備したいという相談が寄せられた場合は、先ほどお話ししました県の補助金とか、そういったものが使えないか相談に乗りまして、それからあとは従業員の確保、その辺なんかもどう対応されるのか、そういったことを聞き取りさせていただいた上で、可能な限り、そういった施設整備をされたいという方に対して協力をするということで考えてございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） 将来、親元を離れても安心して暮らせるグループホームの利用促進、また体験利用の推奨として、親が倒れてからではなく、親が元気なうちから宿泊体験を重ねることで、ショートステイになるかもしれませんが、本人と家族が新しい生活に慣れるための支援策など実施されていることはありますか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 従来の障がい福祉サービス、今議員がおっしゃったようなショートステイとか、そういったものを希望される方については、我々のほうでも、親亡き後ということもございますので、その辺は積極的に利用していただけるように、事業者などとも相談をしながら対応してまいります。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） ちょっと重複するかもしれませんが、障がい者等体験的宿泊支援事業は、親が元気なうちから障がいのある本人がグループホームでの生活を体験し、親から離れて暮らすことに慣れるための、言わばお試し独り暮らしで、グループホームでの食事、清掃、入浴などの家事を体験して、本人の適応性や将来の生活イメージを確認できると考えております。

自立への一步を踏み出す、実践的で非常に貴重な体験だと思いますが、町として、このようなお試し独り暮らしなどについて検討する考えはございませんか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） これはあくまでもご本人、それからご家族が希望すればということになるかと思うんですね。現在もグループホームは町内にもございますし、町外にもございますので、そういった形で使いたいと、使ってみたいということのご要望があれば、その方向に沿った形で町としては対応したいと考えます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） 宿泊体験ですが、町を通さない無料の体験入居を行う民間事業所などを利用して、自分に合った施設探しや、相談支援員と連携した長期的な計画の一部として組み込

むことなどは考えられますが、このような体験ツールの導入について検討する考えはございませんか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 施設の、そういったグループホームについては、県が認可をいたします。そういったグループホームなどを利用した場合には、町は給付費を支払うということになりますので、町として、そういった事業を行う場合は、そういったグループホームのまず施設整備から始めなければなりませんので、現段階では、そこはちょっと難しいのかなと考えます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） 分かりました。私は言いたいことは、親以外にも頼れる場所があるという安心感を本人に持たせることがとても重要だなと考えておるところでございます。

次に、夜間、休日を含めた24時間体制の相談、緊急受入れ体制はどのようになっているでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） まず、相談体制でございますが、仙南2市7町に基幹相談支援センターが1か所ございます。可能な限り時間を問わず対応していただいていると認識をしております。

それから、緊急の場合の受入れ体制でございますが、我々で、例えば、先ほどのショートステイ、短期入所などでベッドが空いているかどうか確認をして、その日のうちに利用できる場所があれば、そちらを紹介するというような仕組みになっております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） 分かりました。

次に、少子高齢化が進む中で、今後10年で高齢化する障がい者世帯について、町としてはどのように推移していくと予測されているでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 障がいのある方が今後、高齢化をしていった場合に、町としての対応でございますけれども、先ほども答弁をさせていただきましたが、65歳を経過しますと、介護保険法が適用になります。そうしますと、入所できる施設として、障がい者の方の施設だけではなく、例えば特別養護老人ホームですとか、そういった施設に入所することも可能になってまいります。

当事者の方が、やはりどういうご希望をお持ちなのか、まずはそこからきちんと確認をさせていただいて、施設に移りたいということであれば、その方向で調整をさせていただきます。

また、可能な限り自宅で生活をしたんだということであれば各種の福祉サービスを、それから成年後見人の設定などをして、自宅での生活が可能な限り対応できるような計画を我々で検討していくという体制になるかと思います。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） ありがとうございました。

次に、親亡き後を見据えた相談は、現在、既存の相談支援事業所だけで対応し切れているのかどうかということでお伺いします。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 令和6年度の基幹相談支援センターの実績でございますが、柴田町の実人数で44人の方から延べで1,713件の相談が寄せられております。

相談の内容につきましては、生活の相談や、それこそ福祉サービスの利用等、様々だと思います。

現状、今の体制で十分に対応できているのかということにつきましては、これは2市7町で運営している相談支援センターになりますので、毎年、担当者の会議がございますので、そちらで情報の提供をいただいて、対応できているのかどうかということ把握はさせていただいております。

先ほど、高齢化していく中で、今の体制で対応し切れるのかどうかという点につきましては、今後の検討課題になってくるかと思います。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） 本町の障がい者相談支援事業所における相談支援の専門員1人当たりの担当件数は大体どれくらいなのでしょう。また、それと併せて計画相談の待機者、サービス利用を持っている方などありましたら、その解消に向けた認識を伺います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 相談員1人当たりの件数というところは、ちょっと把握をしてございません。

また、サービス利用につなげるための計画相談、そちらの事業所の待機をされている方というのは、基本的に区分認定の調査を受けた後に、そこはスムーズに計画相談につながっているものと認識しております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） 近年、医療的ケア、精神障がいや、また8050問題など、相談内容が複雑化、多様化していると考えております。これらの困難事例に対応するため、町として基幹相談支援センターによるバックアップ体制をどのような形で構築されていくお考えでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 基幹相談支援センターとの連携ということに関しましては、福祉課でも、社会福祉士の有資格者、会計年度任用にはなるんですが、専門職を配置してございます。そういった職員と連携をしつつ、また行政でも可能な限りの相談体制を構築して、問題が大きくなる前ということではないんですけれども、早め早めにそういった対応をしていきたいと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） 分かりました。

次に、災害時における個別避難計画についてですが、防災と福祉の連携を強化するという観点から、本町においても計画されていると思いますが、自力避難が困難な障がい者に対する個別避難計画の策定状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 個別避難計画の策定状況でございますが、昨年12月末時点のデータになります。障がいをお持ちの方で、個別避難計画を策定している方、43名いらっしゃいます。これは前年度から32名ほど増加しております。

内訳といたしましては、身体障害者手帳1級から2級をお持ちの方が32名、療育手帳をお持ちの方が10名、精神手帳をお持ちの方が1名という内訳でございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） 計画をつくるだけの相談支援にならないように、大変お忙しい中ではあると思いますが、事後確認などをお願いできたらなと考えております。

次に、日頃から本人の特性を把握しております相談支援専門員が避難計画の策定に関与することが実効性を高める鍵と考えますが、町は、そういう事業所に対してどのような協力を要請しているのか、もしありましたらお聞かせください。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 現在、個別避難計画関係について、事業所には、特にこういったことをしてほしいというような要望は出してございません。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） 親が元気なうちから、親が亡くなった後の生活設計、これは非常に大切だと思っておりますが、障がい者の方が将来的にどこで誰とどう暮らすかを明記した個別移行計画などの策定を町として推進、推奨する考えなどはございませんでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 議員おっしゃるとおり、将来に向けて、早い段階のうちから、そういったことに備えるということは非常に大切だと思います。それに関して、本町ではちょっとその辺、まだ手がけられていない状況にありますので、今後我々としても、そういった部分に力を入れながら、少しでも不安解消に努めていければと考えています。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） 私は今回このような、親亡き後の障がい者支援ということで一般質問をさせていただきましたが、私の知人も、私の現役時代、自衛隊時代の後輩がおりまして、娘さんは2人おりました。下の娘さんについては障がい者なんですね、最初から。私の自衛隊時代の後輩は、現役中がんで亡くなってしまったんですね。長女はいつも、下の娘さんをお母さんが面倒を見ておりましたので、お父さんと一緒に行動していたと。お父さんが亡くなった時点におきまして、学校にも行けなくなった。そして、やっぱり人との付き合い、コミュニケーションを取ることができないという状況になりました。現在もその状況が続いております。

その長女の娘さんは中学校を卒業、高校も卒業する年齢になっておりますが、やっぱり学校にも行けなくて、あまりちょっと言うと特定されるとうまくないですけども、そういう学校にも行けなくて、本当に大変だなと。親御さんはやっぱり60代を過ぎておりますので、これからどうなるのかという観点から、ちょっと今回、一般質問させていただきました。

それで、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、金銭管理や契約行為を支援する権利擁護の視点が不可欠だと思います。しかし、保護者の高齢化に伴う、親亡き後への不安は年々高まっています。

財産管理や福祉サービスの契約を担う成年後見制度の本町での利用状況はどのようになっているでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 本町の成年後見制度の利用状況でございますが、これは昨年8月末時点でございます。成年後見制度を利用されている方、62名ほどいらっしゃるようです。うち、町で成年後見の申立てをした件数でございますが、19名の方の申立てを行っております。うち、

障がいがある方につきましては4名の方の分の町長申立てをしている現状でございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） 成年後見制度の活用や福祉専門職による相談支援など、親亡き後に備えた制度的支援について、町として周知や利用促進を推奨する考えはございますか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 国では成年後見関係につきましては、市町村に中核機関としての機能を果たすようにということで計画がございます。本町の場合ですと、福祉課の高齢者の担当になるんですけれども、長寿介護班にそういった中核機関としての事務局を持っております。

後見が必要かどうかという会議で、社会福祉士の方、それから弁護士の方、そういった有資格者の方を招いた会議を開催して、その辺の対応をしております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） 皆さんご存じだと思いますが、成年後見制度ということは、認知症、知的障がい、それから精神障がいなどによって正常な判断能力が十分でない方を法律面や生活面で支えるための仕組みでございます。単に身の回りのお世話をするというよりは、本人の不利益、悪質な契約や財産の使い込みなどを防ぎ、権利を守ることに主眼を置かれているものが成年後見制度だと思っております。

その中で、種類も、法定後見制度、また任意後見制度がございます。法定後見制度におきましては、既に判断能力が低下している場合に家庭裁判所が支援者を選ぶということでございます。そしてまた、任意後見制度におきましては、まだ元気で判断能力があるうちに、将来に備えて自分で支援者と支援内容を決めていくということが内容になっております。

ここで、身寄りのない方や低所得の方が制度を利用する際、申立て費用や後見人報酬を公的に補助する成年後見利用支援事業は極めて重要であると考えております。

現在、本町の報酬助成制度の対象はどのようになっていますか。お願いします。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 成年後見関係の予算につきましては、障がい者の方の分、それから高齢者の方の分、それぞれ1人ないし2人分の予算措置を行っております。低所得者の方であれば、先ほどの町長申立てのケースの場合は、町でその辺を対応するとなっております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） この助成制度の対象者は生活保護受給者とか、制限はございますか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 生活保護を受けていらっしゃる方以外にも、それに準ずるような方の場合ですと、その辺で対応できるかなと考えてございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） 次に、国は市区町村に対して権利擁護の拠点となる中核機関の設置を求めています。本町における中核機関の設置状況または準備状況をお聞かせください。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 中核機関、先ほど答弁させていただきましたけれども、福祉課の高齢部門の担当の長寿介護班というところに事務局を置いてございます。そちらで、高齢者、障がい者問わず成年後見が必要だと思える方については専門職の会議を開催し、対応しているところでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） 相談支援事業所の専門員が日常のモニタリング等の中で、権利侵害や財産管理の不安を早期に発見し、速やかに専門機関へつなげられる連携体制などは構築されていますか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 相談支援事業所のみならず、福祉サービス事業所などからも、そういった情報が寄せられれば、こちらとしては速やかに必要な会議を開いて、対応するとなっております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） 弁護士や司法書士などの専門職だけでなく、地域住民による市民後見人や社会福祉協議会等による法人後見の活用が期待されているところでございます。

将来的な後見人不足を見据え、市民後見人の養成講座の開催や、法人後見を受任できる体制の整備について、今後何か経過がございましたらお聞かせください。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） まず、市民後見人制度でございますが、現在宮城県の中では、たしか仙台市、それから富谷市だったと思うんですが、そういった養成を行っているようでございますが、本町ではなかなか市民後見人の養成までは難しいものと考えてございます。

それから、法人後見人についてでございますけれども、法人後見につきましては以前、柴田町の社会福祉協議会で1件対応したということがございます。ただ、こちらにつきましても、今後どれぐらいの方が成年後見が必要になってくるかというところで、職員の配置等も検討し

なくてはなりませんので、その辺については今後の検討課題と認識をしております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） よろしくお願ひしたいと思います。

次に、親亡き後の相談室など、お金の残し方や遺言など、ファイナンシャルプランナーなど専門の機関を積極的に活用した相談会の開催など検討することについてはいかがでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 現時点で、そのような制度の活用というものは考えてございません。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） 次に、冒頭でも触れましたが、8050問題でございます。かつては、ひきこもりを中心とした文言で語られていましたが、現在は知的障がい者や精神障がいのある子と、その介護が必要になった高齢者の親という組合せにおいて、より深刻な問題となっております。

この問題が深刻なのは、複数の同時多発的に発生する負の連鎖でございます。親の老いと介護、親が認知症や体が動かなくなり、子のサポートができなくなる。

次に、子の孤立と生活困窮、親の年金で生活している場合、親の他界がそのまま経済的破綻に直結する。

次に、隠れた障がいの表面化ということで、親が面倒を見ていた場合、行政が認知したときは既に手遅れ、共倒れになっているケースが多いということです。ヤングケアラーならぬダブルケア状態でございます。

町長の施政方針の中にも盛り込まれておりますが、成年後見制度を適切に利用できる支援体制の構築と権利擁護支援のための地域連携ネットワークづくりに取り組んでまいりますと記載されております。

そこで、家族が孤立しないよう、地域の民生委員や相談支援員が積極的な家庭訪問や早期の情報収集ができる体制を構築することが必要と考えます。町としての考えを伺います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 町では、主に民生委員さんの現場力といいますか、地域の中での活動に期待するところは多々ございますが、やはり昨今、プライバシーという問題もございまして、なかなか積極的に介入するというのも、そのバランスを取ることは大切なのかなと考えますので、我々としても、情報の取り方、この辺は今後ちょっと考えていく必要があるのかなと考えております。

ただ、いずれにしましても、情報が分かった時点で早めに対応するというところは今後も継

続して行ってまいります。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） ありがとうございます。

最後になります。これは質問ではございません。障がいのある方が住み慣れた柴田町において、尊厳を持って自分らしい生活を送り続けられる社会を、それは行政の責務であり、私たちの願いでもございます。単なる点の支援ではなく、相談から居住、権利擁護までをつなぐ線の支援体制と、第7期障害福祉計画においても明記されている生活支援拠点の機能の強化、充実と、特別な支援を必要とする方も安心して暮らせる体制の整備を進めていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（石森靖明君） これにて4番笠松均君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

11時35分再開いたします。

午前11時20分 休 憩

午前11時35分 再 開

○議長（石森靖明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

12番平間奈緒美さん、質問席において質問してください。

〔12番 平間奈緒美君 登壇〕

○12番（平間奈緒美君） 12番平間奈緒美です。大綱1問、質問いたします。

歩きたくなるガーデンシティを核とした本町の将来ビジョンを問う。

本町は「花のまち柴田」として高いブランド力を有する一方、通年誘客やリピーター化などの課題があります。

花や緑、船岡城址公園の地形などの資源を「歩く」という行為で結び、健康と観光を融合させたウェルネス志向のまちづくりを進めるべきと考えます。

そこで、次の点について質問いたします。

1) 船岡城址公園は本町を象徴する資源であり、「歩きたくなるガーデンシティ」を体現する重要な拠点と考える。同公園を核として、健康づくりや観光振興、交流促進を図る「ウェルネス拠点」としてどのような姿を目指しているのか、町のビジョンを伺う。

2) 船岡城址公園内の坂道や遊歩道などを「天然のスポーツジム」として捉え、景観施策にとどまらず、健康増進や観光誘客、関係人口創出の拠点となる「ウェルネス拠点」の位置づけについて、町としての考えを伺う。

3) 四季の花を生かした通年型観光について、桜を起点とした「点」のイベントから、アジサイ、マンジュシャゲ、菊などをつなぐ「線」の周遊ストーリーへ転換し、リピーター創出を図る戦略を町ではどのように描いているのか。

4) 花の資源を生かし、町民や町外の人が継続的に関わることができる「花の里親・オーナー制度」など、関係人口を育てる仕組みづくりを導入してはどうか。

5) 船岡城址公園への来訪者を起点とした観光・交流人口の拡大に向け、デジタルスタンプラリーや公式LINE等から得られる来訪者データを活用した取組は重要と考える。データに基づくりピーター創出や関係人口の可視化を見据えた、データ活用型デジタル基盤整備について、町の戦略と今後の展開を伺う。

6) 公園・観光拠点を面的につなぐネットワーク形成など、次期総合計画を見据えた具体的なロードマップを町ではどのように描いているのか。

以上です。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間奈緒美議員、歩きたくなるガーデンシティを核とした本町の将来ビジョンで、6点ほどございました。

まず、1点目と2点目は関連がございますので、一括でお答えいたします。

ウェルネス拠点とは、病気にならないための健康づくりや地域の人との交流を通じて、住民が共に心身ともに健康で豊かな生活を送るための場として整備する自治体が増えております。

ウェルネス拠点として設置されている機能は各自治体によって異なり、道の駅、室内子ども遊び場、カフェ、図書館、広場、地域包括支援センター、市民交流センターなど様々です。

町はこれまで船岡城址公園を中心に、四季折々の花々の植栽や、園路の安全対策や、看板の設置やイベント等の開催を実施した結果、朝夕のウォーキングやジョギング、散策を楽しむ方々や、中学校から大学生まで坂道を利用したトレーニングの場所として利用されるようになっていきます。まさに、住民をはじめ多くの方々のストレス解消やリフレッシュの場、社交の場、さらにトレーニングの場として、心と体の健康づくりの拠点として定着しつつあります。

今後は、船岡城址公園と麓エリアに整備する新図書館、まちなか交流センター、室内子ども

遊び場、チャレンジショップ、歴史文化ミュージアムの再整備と連携した中で、健康寿命を延ばす身体づくりの拠点、心のシェイプアップを図る心の健康拠点、国内外の観光客や、世代を超えた交流、連携を通じたにぎわいづくりの拠点を整備する中で、ウェルネス拠点としての認知度を高めてまいります。

今後、このエリアを、これらの3つの要素を兼ね備えた、新たなウェルネス拠点へと進化させるため、エリアマネジメント推進協議会を設立し、運営してまいります。

3点目と6点目も関連がございますので、一括でお答えいたします。

これまで桜まつりはもとより、四季折々に紫陽花まつりや曼珠沙華まつり、菊まつり、そしてファンタジーイルミネーションを開催し、通年観光を目指す戦略を展開してきました。

近年、桜まつり以外においても徐々に近隣自治体からのリピーターが増え、さらに岩手県、福島県、山形県からの観光客が来訪するようになってきました。

しかし、岩手県一関市のみちのくあじさい園や埼玉県日高市の巾着田の曼珠沙華まつりの観光地と比べると、まだまだ景観のボリューム感やプロモーション活動が十分とは言えず、観光地としての吸引力がそう大きいわけではございません。

今後、さらに観光地としての知名度をアップするには、魅力あふれる花園づくりや町外への情報発信、プロモーション活動を強化する必要があります。

さらに、ガーデンツーリズムの広域連携を目指して設立された、みやぎ蔵王ハーモニー花回廊推進協議会と連携し、蔵王連峰を眺める県南地域特有の景観、蔵王山麓から沿岸部までに点在する天然温泉、山の幸と海の幸の多彩な食文化や、各地域の歴史文化を線で結ぶ魅力的な周遊コンテンツを造成する中で、エリア内へのリピーターを増やす通年型の観光戦略を展開してまいります。

具体的には1つに、現在、地域未来交付金を活用し進めている観光インフラや公園整備に加え、令和10年度に開館を予定している新図書館の新築、(仮称)ふれあい交流館や(仮称)ふるさと歴史文化ミュージアムへの改修に向けた拠点整備事業、2つに、プロジェクションマッピングなどの新景観形成事業、3つに、多くの町民や観光客に楽しんでもらえるような工夫を凝らした和の文化体験コンテンツ造成事業、若者や創業希望者を支援するチャレンジショップ開設サポートなどのソフト事業を次期総合計画にも盛り込んでまいります。

これにより、単に見るだけの観光から、体験し、滞在する観光へと転換を図り、船岡城址公園周辺エリアを、本町が目指す新たなにぎわい交流拠点としてリニューアルし、美しく、元気で、にぎわいのあるまちづくりにつなげてまいります。

4点目、花の里親・オーナー制度は、地域の方々との協働で花と緑豊かなまちづくりを行う取組で、地域住民や団体などから参加費をお預かりし、花の購入費などに充てさせていただくお花の里親制度で、自治体で取り組んでいる事例もございます。

これまで、柴田町でも民間主導の取組として、柴田町さくらの会が苗木のオーナー制度による記念植樹活動を通じて、官民連携で花のまちの推進に取り組んでおり、活動自体は継続していますが、植樹する場所の減少に伴い、植樹の件数についても少なくなっている状況です。

町としては、町外の方と継続的に関わることは、交流人口や関係人口の拡大に効果のある取組だと思っておりますが、まず、この制度を導入し継続するためには様々な条件を整える必要があると考えております。

5点目、町では、これまでLINE公式アカウントを利用した一目千本桜植樹100周年デジタルスタンプラリーなどの事業を実施してきました。しかし、どうしても限定されたエリア内でのデータであったため、観光客が訪れる周遊ルートや滞在時間、消費額、宿泊場所などの可視化につなげることはできず、データ活用のメリットを生かし切れませんでした。

また、携帯電話の位置情報など他のデータを活用する場合、無料で公開されているものがありますが、高精度で詳細な分析データを利用する場合には費用がかかるので、その点も考慮する必要があります。

データ活用型のデジタル基盤整備については、DX推進を通じて、リピーターや関係人口の拡大を図るための戦略的な土台だとは思いますが、まずは収集したデータを分析した後、それを利活用できるノウハウを高めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石森靖明君） ただいまから休憩いたします。

午後1時15分再開いたします。

午前11時46分 休 憩

午後 1時15分 再 開

○議長（石森靖明君） 再開いたします。

平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） 先ほど、町長からご答弁いただきました。船岡城址公園は、これから新図書館もできる。みんなの広場もできるということで、さらにこれからますます発展していくというところでは本当に期待をしているところですが、今まで船岡城址公園だけを考

えると、桜を見る、例えばマンジュシャゲ、アジサイ、花を見に来るという方も多かったと思います。

これから、今回私の提案は、花を見るだけではなくて、体を使って、船岡城址公園の急な坂道を使った健康増進というところで持っていきたいと思っております。

まず最初に伺いますけれども、町民が船岡城址公園を日常的に歩いて健康を維持することというのは、将来的な町の医療費や介護給付費の抑制にも直結するということにもつながっていくと思います。歩きたくなる仕掛けをつくらなくてはいけないと思うんですけれども、そのあたりの町の考え方を伺います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 現在の第6次柴田町総合計画にも記載してございますが、定期的に歴史観光ウオークなどを開催している状況でございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） 歴史観光ウオークだったり、ノルディックウオーキングの皆さんが歩いたり、あそこの坂をうまく活用してやられているというところはもちろん知っておりますし、これからも進めていってほしいというところではございますけれども、さらに、やはり一歩進んでというところで、町で何か考えとかというものはあるでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 新たなにぎわい交流拠点として新年度から本格的な整備を進めていきますが、自然の中で、やはり心身をリフレッシュできるようなアウトドアアクティビティーやフィジカルアクティビティーについても今後検討を進めるところでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） ぜひ進めていただきたいと思います。

今回というか、2月に福男福女競争ということで、船岡城址公園の坂を活用したということで、住民有志の皆さんによってイベントが開催されておりました。そのときに、イベントの関係者から伺うと、まず、あの坂に上る方がいるんだろうかというお話がありました。まず昨年度、プレ大会を行って、今回第1回目ということで行ったということをお伺いしておりますけれども、町長、今回その大会にご来賓としてご出席されていたと思うんですけれども、ご来賓とご参加されたときの何かご感想等々あればお願いいたします。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 第1回目で、どれだけお客さんが来るのか心配したんですけれども、意

外と関係者、主催者側、それからボランティアの方も多かったし、多くの方が参加していたので、ちょっと驚いたというか、期待以上のお祭りになったのではないかなと思っております。

これを住民が主体となってやっているというところに大変意義はあるんですけども、多分、それではおのずと限界が来るだろうという予想もありますので、町としても、これから、これをアピールできるかどうか、関係者の皆様と相談して、できればこれからのまちづくりというものは市民が動き出して、その積み重ねが地域の活性化につながる。地域の活性化が、最終的にはウェルビーイングな一人一人の幸せにつながるという考え方を柴田町は取っておりますので、こういう民間の動きはこれから一緒に考えながら育てていきたいなということでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） 心強いご答弁ありがとうございます。やはり民間の団体ですので、続けていくというところの不安さは非常に感じているというところではございます。ぜひ、もちろん民間の住民有志の方がこれからも続けていくこととは思いますけれども、町としてのバックアップというところでもご協力いただければなと思います。

やはり、あの坂を負担として感じるのではなく、私は今回、天然のスポーツジムという、ちょっと言葉で提案させていただいたんですけども、やはり付加価値をつけるという意味でも必要だと思うんですが、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 町長答弁にもございましたが、さらにトレーニング場として、心と体の健康づくりの拠点として定着しつつあるということですので、将来あの地域一帯のエリアをマネジメントするエリアマネジメント協議会で、そちらの付加価値について、ほかの施設と一緒に考えていければと思っております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） ありがとうございます。今回、あの坂を上るということで、これから付加価値をつけていくという意味でも、やはり、あそこの坂をここまで上ったら何キロとか、よくいろんな自治体でもありますよね。この距離を歩いたら何キロカロリー消費しますとか、おにぎり1個分ですとか、パン1個分ですとか、そういったものを、やはり公園の中に、景観に邪魔にならないようなちょっとした看板とか、そうすると、例えばトレーニングしている方たちの目安にもなってくるし、いいとは思いますが、そのあたりのお考えを伺いたいと思います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（藤原輝美幸君） ちょっと過去の話なんですけれども、そのようなリーフレットを作った経緯がございます。平成25年度か26年度だったんですけれども、城址公園の坂道を逆手に取って、例えばこの坂道を上ったら何キロカロリーでしたかね、メッツをご存じだと思いますけれども、そういうものを表示して作ったリーフレットはありました。これは住民懇談会で、ある町民から出された意見を具体化したんですけれども、ちょっとなかなか定着はしなかったです。

ちょっと看板となると、花の看板をつけたらどうだとか、いろいろ当時も意見はあったんですが、看板ではなく、これくらいのリーフレットを大配布したということではございました。

○議長（石森靖明君） 再質問ございますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） すみません。私もそのときも議員でしたので、ちょっと記憶がないので大変申し訳ないんですけれども、紙で皆さんに、住民の方に配ったということではよろしいでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（藤原輝美幸君） 数千枚印刷しまして、学習センターなどに据え置いたということでは。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） 多分それは、私個人的な意見としては、城址公園に行かない方にとっては、紙ですよ。やっぱり行かれた方があそこで利用できるように配布しないとイケなかったのかなと思うんですけれども、城址公園で配布したということではないのか。ちょっとそのあたりを伺います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（藤原輝美幸君） 当時のリーフレットは3か所くらいのモデルコースをつくりました。船岡は城址公園の坂、あとは船迫は白石川の河川敷、あと槻木は阿武隈川の河川敷と、それぞれ、これくらい歩いたからケーキ1個分のカロリーを消費したよとか、そういうものを明記したと記憶しております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） 多分、横のはなみちゃんが載っている。分かりました。

私が今回提案したことは、いろんな、そういう学センとかに置くのではなくて、城址公園の坂の部分だったり、入り口の部分だったり、そういったものを目に見えるように、来られた

方が、観光客の方でもいいです。お花を見に来られた方、お散歩された方、そういった方がふだんから目にできるような状態のほうが効果はあると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（藤原輝美幸君） 私のほうはソフト面で申し上げますと、たしかそのリーフレットは体重別だったんですね。結構細かく作ったような記憶がありました。

○議長（石森靖明君） 続いて、都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 今回、現在取り組んでおります都市構造再編集中支援事業、それから第2世代交付金を活用して、みんなの広場、城址公園の整備を進めております。その事業計画の中で、案内看板、道標等の計画がございますので、その内容、中身については今後検討していきますので、先ほど総務課長の話にあったような過去のデータなんかも参考にしながら、そういったものを表現できるように調査研究をしてみたいと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） ぜひお願いしたいと思います。やはり紙でもらうというよりも、その場に行って、その場で目にされたほうが、歩く方というか、来た方も、ここを歩けば、このぐらいカロリーを消費するんだとかというものにつながると思うんですけども、ぜひそのあたりをやっていただければと思います。

ちなみに、そのときというのは、例えば専門家の方が入られて、このぐらい歩けば、このぐらい消費するとか、そういったものというのは、研究とかされた方のものだったのでしょうか。そのあたりを伺います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（藤原輝美幸君） 当時、まちづくり政策課の担当者が、そういう計算方式とかを学んで、自力でやりました。当然、町職員としては保健師にもアドバイスをいただき、結構、平間議員の目のつけどころと一緒にして、坂道を逆の発想で地域振興につなげるということでは、時事通信社ですとか、あとはラジオの取材も受けたと聞いております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君）すごいことを取り組まれていたと、すみません、私が勉強不足だったので。では、それを生かして今度、さらにつなげるということで、していただければと思います。

そのときには職員の方に頑張って計算をしていただいたと思うんですけども、これは一つ私からの提案なんですけども、やはり公式的な、この坂を上ったら何キロカロリーとかというもの

を、お墨つきをもらったらいいのかなと思ひまして、例えば町内には仙台大学というスポーツの大学がございますので、そこに連携というか、お願いして、そういったものを研究していただいて、実際どのぐらいなんだろうとかということとをさらに一歩進められたらいいかなと思ひんですけれども、そのあたり、いかがでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（杉本龍司君） 地元の資源を活用ということで、仙台大学ならば私が答弁いたします。

今、仙台大学も、やはり大学、生き残りの状態だというのは、どこの全国でもありますけれども、その中で仙台大学がよく言うことが地域貢献、それがまず一つあります。

それと、やっぱり教育の場という役割を果たす以上、今、平間議員がおっしゃった科学的根拠の下、坂道でどのぐらいカロリーが出るのかとか、そういったものは実現の可否は別として、スポーツ振興課からも大学にちょっとアクションをかけてみようかなと。かけることはできますので、やってみようかなと思ひています。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） ぜひ、かけていただいて、それが実現できるようにお願いしたいと思います。

そういうことで、大学と町が一緒になって、今までの職員の方がつくってくださったデータ、プラス、大学でもさらに研究をしていただいたものが合わせれば、もっと有効価値になりますし、それが町民の皆さん、城址公園で、私はすごく、家がどうしても船岡地区になりますので、ちょうどいい散歩コースになっております。今だと、先週の土日、天気がよかったので、非常に多くの方がお散歩だったり、いろんな、いらしておりました。

そういった中で、やはり大学の力を借りたりとか、さらに公で、この山全体をウェルネスの拠点となるようなものに、ウェルネスは本当に幅広くて、例えば歩くだけで精神的にいろんな、落ち着いたり、新たな発想も生まれるということもありますので、そういった意味での城址公園の活用ということとをさらに一歩進めていただきたいと思いますと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 拠点整備後に、こちらのエリアを運営するエリアマネジメント協議会には地元の仙台大学にも入っていただきたいと思いますと思ひておりますので、整備後、そちらの知識を生かしながら、関係課も入りながら、整備を検討してまいりたいと思ひております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） では次に、花を生かしたというところになります。魅力あふれる花園づくりや町外への情報発信というところになりますけれども、今もSNSをうまく活用されながらやっておりますが、このあたりをやはりもっと生かさなくてはいけないのではないかといいところではございますけれども、今の時点でのお考えを伺いたと思います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） SNS等で情報発信という観点から申し上げますと、通年開催しているイベントと合わせて、今議員がおっしゃったような、そういった福男福女、新しい民間主体によるイベント、あとは資源、そういったことを今持てる媒体で発信しているんですけども、まだまだ発信については足りない部分があるかと思っておりますので、その辺、今後新たな切り口での情報発信なんかも検討していきたいと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） 例えば、それというのはどういうイメージでやられるというところがありますか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） まず、一つの手法として、情報発信については、どうしても町だけでは、効果的な面もありますので、一例で申し上げますと、2市9町で取り組んでいるガーデンツーリズムである、みやぎ蔵王ハーモニー花回廊推進協議会、そういった団体を使って、柴田町を含めて圏域で情報発信を強化していく。それを通して、柴田町に訪れるリピーターの効果もあるのかなと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） もちろん、そういった媒体も活用していただきながら、どんどん発信をしていただきたいと思います。

それと、例えばSNSだとハッシュタグをつけて、船岡城址公園とか、いろんな情報発信をするときに、自分も、最近ちょっと休んでいますけれども、発信するときに最後にハッシュタグをつけて、船岡城址公園とか、柴田町とか、花のまち柴田とかとワードを入れると、それに合ったところに情報発信が拡散されるというんですか、なるんですけれども、そういったものも一つやっているのかどうか。すみません、伺います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） 今、議員おっしゃったような、そういったハッシュタグを使っ

て、どんどん情報を拡散、リンクさせていくということも、今持てる媒体では取り組んでいるところでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） どんどん取り組んでいただいて、町民の方がどんどん自らも発信できるような、そういったハッシュタグをつけると、お願いしますとか、町民の方にも町を紹介してもらい、個人で紹介するときに、そういったものをつけていただくと、さらにもっと広がると思いますので、町民の方もうまく巻き込みながら情報発信をしていただければと思いますが、そのあたり、いかがでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） 過去には、発信力のあるインスタグラマーとか、そういった個人的に業とされている方で、あと趣味でされている方、そういった方と連携した情報発信なんかも行っていましたが、議員おっしゃるとおり、町民も巻き込んだ形で、町民自ら、皆さんで柴田町の情報を発信していくということは大変効果的だと思いますので、その手法については今後ちょっと研究というか、どういう形がいいのか勉強していきたいと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） もちろん行政だけではなくて、町民の方も毎日、城址公園に上っていただく方もいらっしゃいますし、やはりお花が好きで、花をめでている方もいらっしゃいます。そういった方たちをうまく一緒に巻き込みながら、やれたらいいのかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、花の里親・オーナー制度について移ります。こちらにつきましては、ご答弁では、なかなか場所がないということでありましたが、あと様々な条件を整える必要があるということでご答弁いただいておりますが、そのあたり、もう少し詳しくお願ひいたします。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） まず、いろいろ全国的にこういった活動をされている自治体があるということですので伺っているんですけども、やはり今回、町長答弁の中では、さくらの会を例に挙げましたが、年々なかなか、その管理体制ですかね、あとは新たな植栽の場所もないというようなことで、なかなか活動の範囲が狭まっているということですが、こういった事業をする場合、やはり持続的な、効果的な事業とするためには、そういった場所の問題とか管理の体制、もろもろを検討していく必要があるんだろうなと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） 今だと、城址公園の中で、住民の団体が一部、花壇整備とかされていると思うんですけども、例えばですが、北海道の恵庭市、2年前かな、会派で北海道に行ったときに、恵庭市のまちづくりというところで、視察ではないんですけども見てきたというところだったんですけども、そこで恵庭市の駅前に、各、地元の企業が出している花だるオーナー制度、本当にたるに入っているお花だったり、植木だったんですけども、そこにピンで刺さっていて、どどこ企業、美しいまちで暮らそうということの、このくらいのもなんですけれども、すごくいい取組だなということであったんですが、ぜひ、花のまち柴田とうたっている以上、城址公園だけが花のまち柴田ではありませんので、特に駅前とか町なかにもっとお花をやればよいと思うんですけども、そこには、やはり住民の皆さんの力だったり、あと地元の企業の方にもご協力いただくということも一つだと思うんですけども、そのあたり、いかがでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） 民間主体では、例えば船岡駅前ですと、柴田町商工会の女性部の皆様が独自事業として花いっぱい運動ということで、プランターで駅前周辺を花で飾っていただいております。

あとは町内でも、例えば金融機関とかが独自でちょっと出費をして、敷地内にそういったプランター、花で、花のまち柴田を少しでも盛り上げようとする民間企業の取組は実際行われているような状況でございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） それをもっと一歩進んでということで、今はそれぞれの企業が独自でされておりますけれども、例えば、それをもっと広げて、この一角をお任せしますとか、そういったことというのは難しいのでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 議員ご指摘の恵庭市の件は、詳細はちょっと存じておりませんが、例えば東京の大田区の新蒲田二丁目児童公園では、そういった地元の人たちが花壇で花を育てている、地域コミュニティの交流につながっているとのこともありますので、そういったことについて新しいエリアでできるかどうか今後、調査研究を進めてまいりたいと思います。

○議長（石森靖明君） 続いて、都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 恵庭市なんですけれども、私ども都市建設課でも、ガーデンツ

ーリズムの認定の際とか、全国緑化フェアで恵庭市を訪れて、実際担当の方からお話を聞いて、今議員からお話のあった駅前プランターの話なども聞いてきました。そのときの話では、そちらについては市民団体が主体で実施しているということで、行政についてはまず、その場所をどういう形で提供するか。船岡であれば、駅前は県道になります。駅前広場については、町管理になりますので、そういった道路占用との扱いとか、そういったことを整理していく必要があるのかなと考えております。

また来年度、恵庭で全国、花の大会があつて、そちらに職員で行って、いろいろ勉強していきたいと考えておりますので、その際、そういった取組の内容についてもいろいろ勉強していきたいと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） 本当に恵庭は、ちょっと通ったところだったんですけども、私が見たいということで、車移動だったので何か所か見てきたんですけども、やはり町なかに、道路のところにプランターが飾られていたり、駅前にもすごく大きな、写真で見せられないのが本当に申し訳ないんですけども、あつたり、そういったところで、やはり花のまちだなというところを感じたところでした。

ぜひ柴田町もそういった、大がかりではないけれども、地元の方、そして地元の企業の方が参加できるような取組に一步進んでいただければと思います。ぜひ楽しみにしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

花の里親、もう一個なんですけれども、例えば弘前で、ふるさと納税の中に、たしか桜のオーナー制度というものがあつて、ふるさと納税をした方に1年間ということなんですけれども、桜の木のオーナーとなつてということで、何かプレートがあるということで聞いていたんですけども、そのあたり、ちょっと伺つているかどうか。お願ひいたします。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 桜のオーナーでの、ふるさと納税の詳細について把握してございませんが、今後どういったものか、本町においても植える場所等、可能性があるのか調査研究を進めていきたいと思ひます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） どちらかという、新しく植えるということではなくて、今ある桜、例えば船岡城址公園内にある桜をというところもちよつと考えてはみたんですけども、今後、調査研究をしていただくということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後、デジタルのほうに行きます。これまで公式LINEアカウント、一目千本桜100年デジタルスタンプラリー等々、LINEを活用してということで、やっていただいていたところではあるんですけども、やはりこれから、町の公式LINEだけではなくて、LINEを活用して、お越しいただいた方、町民の方に、さらに花のまち柴田、そして船岡城址公園のアピールをするという意味でも、LINEだったり、デジタル活用というものは本当に重要だと思うんですけども、そのあたり、いかがでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） デジタルの活用ということで、これまで町長答弁にもありましたが、一目千本桜100周年記念としてデジタルスタンプラリーをやったときなんかは、LINE公式アカウントを、LINEを使ったスタンプラリーということで、その中から得られる年代であったり、居住地、そういったものはあるんですけども、町長答弁にありましたが、町の事業だけのデータとしてはなかなか活用がしづらいかなど。せめて仙台圏域を含めた形のデータぐらいになると、いろいろ活用はできるかと思うんですけども、町の事業だけのデータではどうしても生かし切れないという状況でございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） デジタルスタンプラリー、なかなか難しいということだったんですけども、例えば、これを今後、町内限定と言ったらいけないんでしょうけれども、町内の、例えばポイントを、行って、それをスタンプを押してくるとか、そういったものを、そういうデジタルデバイスを使ったものというのは難しいんでしょうか。お金が、予算がかかるという形で見ていたらよろしいでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） 令和8年度、これまで柴田町の商工会が町なかウオーキングスタンプラリーということで8月に実施していただいているんですけども、新年度からはデジタルスタンプラリー形式に移行を計画しております。そうすると、いろいろ商店、各お店のチェックポイントもありますし、例えば、そこに何か新たな施設を加えるとか、そういったことで周遊を調査、人の動き、動態をそこでデータとして得られるということもあるかと思うんですけども、やはりこういったデータの活用にはどうしても費用に結びつくものですから、限られた予算の中でどこまでデータが拾えるかという問題もあるんですが、その辺、そういった事業を計画してありますので、そういったところでも検討していきたいと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） やはり、こういったものを取り入れることによって、周遊だったり、いろんなものに、さらに、こちらが知りたい、何で知りたいかというのをつなげられると思うんですね。そういったものをさらにやっていただければなと思いますし、例えばLINEを活用したデジタルスタンプラリーではなくて、LINEミニアプリを活用した関係人口づくりというものに取り組んでいる島根県海士町というところがあります。例えば、釣りざおをレンタルする、島内唯一のパン屋でパンを食べるといった、観光客と町民が交流するようなミッションがLINEアプリ上で展開されて、達成されると、あまポイントを獲得して、ためたポイントは海の保全や寄附とか、そういうものにつなげられるというのを実際取り組んでいるところもありましたので。

ぜひ、LINEは多分まだまだ幅が広がるのかなと思っておりますので、そういった意味で、柴田町に、花のまちということでの関係人口づくりにつなげられるのではないかと思うんですけれども、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） 今の島根県のそちらのほうは、ちょっとすみません、存じ上げなかったんですけれども、そういったLINEアカウントを使った事業の中で、いわゆる地域ポイントとして地域振興を図っていくという取組は、県内でも取組をした事例があります。

今、宮城県内でみやぎポイントということで、県、そして県内市町村挙げて、みやぎポイントの普及に努めているところがございますので、そういった媒体なんかも活用することも今後考えられるのかなとは考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） 一つ提案なんですけれども、花のまちを資源に、単なる、船岡城址公園でちょっとイメージしていただければと思います。歩く対象から、歩くための動機づけを展開してほしいということで、例えば船岡城址公園内の急坂を健脚コース、平らな花壇とか梅林とかになるところをリラックスコースとして認定して、そういったところでのまちづくりにつなげていったらいいのではないかと思うんですけれども、そのあたり、観光と健康と福祉と、いろいろ重なっていくのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 現在の町のLINE等は一方的な配信で、登録者数しか把握できていないということになります。実際、そういったビッグデータをうまく活用しているところは京都市とか箱根町とか、本当の通年型観光地で、そういったデータを集めてオーバ

ーツリズム対策とか消費拡大を促しているということですので、まずは、もちろん健康も大事なんですけれども、通年型観光が定着するような観光へのステップアップづくりがまずは肝要ではないかなと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） 観光というところだと、もちろん観光も大事ですし、私は今回、町民の方に城址公園に上っていただいて、さらに健康づくりに取り組んでいただきたいというところもあるので、そのあたりも含めると、こういったものも必要なのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 先ほど、案内看板等でそういったカロリー表示等を検討するということでしたので、さらにその後、そういったデジタルでも必要であるという声が聞こえてくれば、これは真剣に調査研究をするものでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） ということは、声が出てこなければ、そこまではなかなか進めないという方向かもしれないけれども、今そういうのもあるということを中心に留めていただいて、ぜひその方向に進むようお願いしたいと思います。今すぐは、まず無理とは思いますが。課長のご答弁では今後ということですので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、花のまち柴田、特に船岡城址公園を今後これからの、先ほども一番最初にも言ったとおり、図書館ができる、みんなの広場ができる。これからますます皆さんが集まるような場所ということになってまいります。さらに、もっと人が来るような対策を取らなければいけないということになってまいりますけれども、それに結びつけるという意味で、やはり第7次総合計画というのは大事なものになってくるのかなと思うんですけれども、第7次総合計画に向けて、船岡城址公園、花のまち柴田ということで、どう生かしていくのか伺いたいと思います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 第7次総合計画につきましては、現在、町民アンケート結果の分析も終わっておりませんので、白紙という状況ですが、例えば、今回議員からご提案いただきました船岡城址公園のフィジカルウェルネスのみならず、例えば図書館の知的好奇心を満たすインテレクチュアルウェルネス、そして、まちなか交流センターの活動に参加して役割を持つソーシャルウェルネスなど、それら心と体、地域と人を健やかにつなげるようなウェ

ルネスタウンの創造というものも一つの方法ではないかと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ございますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） 船岡城址公園と言えば、もちろん町長が今までいろいろご提案をいただきながら、今だと、例えば私が議員になったとき、あそこを夜1人で歩くのが怖かったんですね。今は夜でも1人で歩けるぐらい整備をされ、日中は美しい花に囲まれ、夜はライトアップだったり、イベントの時期にされているというところでありますけれども、今回のウェルネス拠点については、やはり心と体の健康をあの場でというところが一番大きな質問のテーマだと私自身思っております。

今後、これからますます城址公園にお客様に来ていただく。さらに、それだけではない、町民の方にもっと来ていただくようなところに結びつけていきたい。町民の方には、健康づくりに向けて、あそこに来ていただきたいというところを願っておりますけれども、町長にお伺いいたします。

これから城址公園をどういった方向でアピールしていくとか、そういった面で町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 花のまち柴田の拠点として、桜を中心にお客様を集めてきましたけれども、やはり投資をするには通年観光が必要だということで、アジサイ、ヒガンバナ、それから12月のイルミネーションをやってきましたけれども、それでもまだ通年観光にはなっておりませんので。

たまたま、昨年、今田美桜さんのCM、実は今年も流れているんですね。2月から3月、今は梅とロウバイが咲いておりますので、景観づくりという意味では、2月からお客様が呼べるという自信はつきましたけれども、やっぱり花は15分ぐらいすると飽きてしまうので、これからは柴田町の歴史、文化、それから行事、それと、やっぱりお客様といかに結びつけていくかということが、これからの柴田町の観光の鍵になるのではないかなと思っております。

今は城址公園が通過型になっているので、私としては、船岡城址公園の麓に第2世代交付金を使って、国でも、そこににぎわいできて、にぎわいづくりの中から、人と人とのつながり、そのつながりを太くしていく中で新たなイベントが生まれたり、住民の動きが活発になる。これが柴田町の新しいまちづくりということにもつながりますので、単に観光というだけではなくて、観光を通じて、とにかく人と人がつながって、つながった中から、新しいものを自らの力で生み出せるような、そういう町でないと、これから伸びないと思っております。

ほかから外部的な力を誘発しても、働く人がいないという現実、ここにありますので、外部の力ではなくて、自分たちで考えていく。そのためには、図書館という知的な情報拠点も必要だし、地域交流センターという居場所づくりも必要だしと。そういう意味では、第2世代交付金を使った今のプロジェクトをまずは完成させて、そこに人を集めて、そのためにはプロモーション活動も今まで以上にしなければなりませんので、そうした中から、これからの人口が少なくなっていく中での町の活性化、それがウェルネスビーイング社会につながっていくと。そういう考え方で長期総合計画に関われればなと思っております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） 前向きなご答弁ありがとうございました。私も花は好きですし、こうやって花に囲まれていたいなというところもあります。

船岡城址公園は365日、どなたかがお散歩に来られたり、歩いている、誰かが集う生きた拠点になっております。花に誘われ、歩きたくなる、歩けばもっと柴田が好きになるというようなスローガンを勝手に考えさせていただきました。

単なる公園管理から、やはり町民の健康寿命を延ばすといった観点で、城址公園の新たな戦略というものを今回質問させていただきました。花を見に来ていたら、いつの間にか健康になっていたなんていったらうれしいではないですか。これこそが柴田町の目指すべき究極だと思っております。ただ坂を上がるだけで、あの坂は8分ぐらいかかります。テニスコートから観音様まで歩いて。ただ、途中休憩入ると10分かかりますけれども、それを、この前のかんのまわりでは約3分かからずに走ったということは聞いておりますので、そんな方々がいる、あの坂を走る方がいるということも今後頭の中に入れていただきながら、日本一健康で美しいまちづくりに、これからさらに進めていただきたいと思います。

町民が誇れる町になるよう、そして歩きたくなるガーデンシティの実現を強く要望し、私の質問を終わります。

○議長（石森靖明君） これにて12番平間奈緒美さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

午後2時10分再開します。

午後1時58分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（石森靖明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

11番大坂三男君、質問席において質問してください。

〔11番 大坂三男君 登壇〕

○11番（大坂三男君） 11番大坂三男です。大綱1問です。

観光事業施策の更なる充実を。

1) 今年も、間もなく桜の季節を迎えるが、残念ながら昨年の桜まつりではスロープカーを運行できず、多くの来場者から「乗るのを楽しみに来たのに残念だ」という声が寄せられた。その影響について伺います。

①昨年の桜まつり期間中の観光客数や観光バスの動向、さくらの里やさくらマルシェなどの売上げなどにはどう影響したのか。

②スロープカーを運行できなかったことで、観光客や出店者側からの苦情や要望はなかったのか。

③スロープカーが運行できなかった分、町として新たに取り組んだ事業やイベント等があったのか。

④これまでの桜まつりでは、商工会が三ノ丸にぼんぼりを飾ったり、花見弁当を企画して船岡駅で販売したりしていたが、最近、商工会の動きが見えなくなっているように感じます。何か理由があるのか。町として把握している状況と、今後の町と商工会との連携についての考えを伺います。

⑤今年の桜まつりの頃には新図書館建設が始まり、駐車場の確保が大きな課題となると思います。駐車スペースの確保や料金の徴収について、どのようになるのか。

2) 新スロープカーが発注され、令和9年夏頃にはリニューアルされることになっているが、その後の新観光戦略について伺う。

①新スロープカーは、子どもたちも乗ってみたいと思うような機能や外観を備えた魅力的な乗り物になるのか。

②新スロープカーの誕生は、新たな船岡城址公園のシンボルとなり、全国にアピールする絶好の機会である。どのようなオープニングセレモニーを企画するのか。その際、キャンペーン期間を設けて、期間中の利用者には乗車料の割引を行い、特に町民には無料で乗車してもらうことなどを検討できないか。

③新観光戦略の一環として、船岡駅から船岡城址公園まで有料のシャトルバスの実験運行は可能か。実施に当たって、何か問題点はあるか。

3) 桜以外にも通年にわたり観光客を呼び込むため、紫陽花まつり、曼珠沙華まつり、ファンタジーイルミネーションなどを開催しているが、まだまだ集客力に乏しいと考える。

そこで伺います。

①紫陽花まつりや曼珠沙華まつりは、現在どの地域を対象にPRしているのか。旅行会社とタイアップして「花巡りツアーバス」などを企画できないか。

②東北のアジサイといえば、岩手県一関市の「みちのくあじさい園」、曼珠沙華まつりといえば、埼玉県日高市が有名である。柴田町のアジサイやマンジュシャゲは、これらに比べてまだまだボリューム感に乏しいと考える。ボリューム感を増す努力はしているのか。

③秋の大菊花展は、今年度をもって三ノ丸での開催は終了すると聞いている。しかし、これまで桜と菊は柴田町の季節の風物詩となっていた。これからの菊作りをどのように後世に伝えていくのか、町の考えを伺う。

4) 花を見るためだけの観光では、活発な消費は生まれにくいと考える。時季に合わせた飲食や土産品の強化など、消費拡大策に今後どう取り組む考えか伺います。

①インバウンド観光客から寄せられる苦情や不満、要望はどのようなものか。

②子どもたちやボランティアによる英語でのおもてなしは、双方にとって大変有意義であるため、さらに多くの人に観光ガイドになってもらう必要があると考えるがどうか。そのために何が必要で、町はどう取り組むのか。

③以前、議員全員協議会で報告のあった国の「第2世代交付金」を活用して、外国人観光客向けに、お茶や着物の着つけ、太鼓打ちなどの経験や学習などの和 문화体験を組み合わせた花見ツアーを企画できないか。その際、外国人にも日本の伝統や文化をより深く簡潔に理解してもらうため、関係省庁やメディアが提供している「日本のしきたり」等の映像作品を視聴覚教材として活用し、外国人観光客の目に触れやすい場所で流すことなどを提案します。

以上です。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 大坂議員、柴田町は観光事業策のさらなる充実をについてでございます。

1点目、①まず、スロープカーを通常運行していた一昨年、令和6年の桜まつりの実績と比較すると、観光客数については、令和6年の26万人に対し、令和7年が24万5,000人で、対前年比94%でした。

また、さくらの里の売上げは、令和6年の約990万円に対し、令和7年が約920万円で、対前

年比93%、さくらマルシェの売上げは令和6年の約1,830万円に対し、令和7年が1,620万円で、対前年比88%でした。

一方、訪日外国人観光客については、令和6年の1万800人に対し、令和7年が1万2,500人で、対前年比116%、また観光貸切りバスの受入れ台数は令和6年の235台に対し、令和7年が269台で、対前年比114%となりました。

これらの結果を分析すると、観光客数や各売上げの減少については、当初の見込みから桜の開花が遅れ、仙台の開花が早かったことや、期間中の不安定な天候のほか、スロープカー運休の影響も少なからずあったものと考えております。

また、訪日外国人観光客や観光貸切りバスの増加については、これまで取り組んできた各種プロモーションや観光地の魅力が確実に国内外に発信されている成果だと考えております。

2点目、スロープカー運行に対する苦情です。観光客から苦情等はほぼありませんでしたが、運休を告げられると、やはりがっかりされる観光客は多数いました。

また、出店者からは、事前に状況をお知らせしていたので、苦情や要望等は受けておりません。

3番目、昨年の桜まつり期間中には、旧スロープカーを活用した写真撮影会や乗車体験、一目千本桜100周年写真パネル展を企画開催し、国内外の観光客に改めてスロープカーの魅力を発信し、これまでの感謝と新スロープカーへの期待の醸成を図りました。

4点目、商工会の動きです。

まず、以前に桜まつり会場に設置していたぼんぼりについてですが、令和2年まで商工会がぼんぼり協賛として募集していましたが、令和5年、桜まつりを4年ぶりに再開した際、ぼんぼり自体の老朽化や、例年課題であった強風による倒壊など、会場内の安全も考慮し、協賛金の募集方法を、ぼんぼり協賛から広告協賛の募集へ変更しました。

次に、商工会が以前に船岡駅前ロータリーで実施していた花見弁当の企画販売についてですが、どうしても電車を降りて、すぐに花見弁当を購入する観光客は少なく、また天候次第で大量の弁当が売れ残る状況でした。

そこで、観光客のニーズに合わせた販売方法を検討した結果、各事業者が船岡城址公園の観光物産交流館さくらの里に花見弁当を納品し、委託販売に切り替えたところ、観光客に喜ばれ、収益にも効果があったようでございます。

なお、町と商工会との連携については、しばた桜まつり実行委員会の中で、観光物産協会とともに事務局を分担しており、主に商工会は協賛金の募集や出店関係の取りまとめや指導など、

町ではできない事務を行っております。特に今回、商工会の協力で、現在工事中であるみんなの広場に、今年の桜まつりで早速キッチンカーが5店舗出店する予定になっております。こうしたところでも、町との連携が図られております。

5点目、駐車場の問題です。今年の桜まつりで使用する駐車場は、現在、しばたの郷土館前で工事中のみんなの広場駐車場をはじめ、船岡城址公園のさくらの里前駐車場に、役場職員駐車場、白石川左岸・右岸駐車場、船岡公民館駐車場、柴田町総合体育館駐車場のほか、新図書館建設予定地については、桜まつり専用駐車場として期間中使用できるよう関係者と調整いたしました。

また、これらの駐車場においては、桜まつり協力金を徴収することを予定しております。

このことから、桜まつり来場者の専用駐車場としては、昨年と大きな変更はないものと考えております。

なお、主要地方道白石柴田線沿いに、しばた千桜橋周辺の民間駐車場については、今年も開放するようでございます。

一方で、桜まつりスタッフや出店関係者、イベント出演者等の関係者駐車場が今年は足りない状況になっておりますので、今回は船岡城址公園西側駐車場と役場駐車場を関係者専用駐車場として使用する予定です。

2点目の①スロープカーの外観です。新スロープカーの外観ですが、旧スロープカーの車両が旅行雑誌等の被写体として国内外に広く発信されており、柴田町船岡城址公園スロープカーのイメージとして強く定着しているため、これまでのグリーンを基調としたデザインを継承したいと考えております。

一方、内装については旧スロープカーから一新し、車内のどの場所からも船岡城址公園の四季折々の景観が満喫できるよう全面ガラス張りにします。また、座席を含め、船岡城址公園のイメージである「和」を強調した内装にする予定です。

次に、機能性ですが、まず旧スロープカーの課題であった車両の発進と停車時の揺れや走行中の雑音が解消され、スムーズな運行が可能になります。

また、車内に冷暖房設備や音響設備を設置するほか、従来のボタン操作に加え、リモコンで遠隔操作も可能にするなど、機能性の向上を図ってまいります。

2点目、オープニングセレモニーの関係です。現在、令和9年3月の完成を目指し、新スロープカーの工事中ですが、完成後、3月下旬の桜まつり開幕前に、町制施行70周年記念事業の一つとしてオープニングセレモニーの開催を予定しています。具体的な内容については今後、

関係者と検討してまいります。

また、完成を記念した運賃割引等のキャンペーンの実施ですが、具体的な内容は今後、指定管理者と協議してまいります。現時点では町民への還元として、期間限定の運賃割引券の提供を考えております。加えて、完成記念切符や年間フリー乗車券などの企画も検討してまいります。

2点目、シャトルバスの運行です。船岡駅から船岡城址公園までの有料シャトルバスの運行については、これまでも地元バス会社などと検討してきた経緯があります。

シャトルバス運行の主な課題としては、1つに、道路運送法に基づく運輸局へ路線バスの申請と許可が必要となりますが、厳しい審査や事業計画策定などコスト的な負担もあり、実質、許可を得ることが難しいこと、2つに、特に満開期は渋滞でバス自体が身動きできない状態になり、シャトルバスの効果がないこと、3つに、目的地を会場の船岡城址公園にすること自体難しく、役場までが限界であり、それではシャトルバスのていをなさないこと、4つに、貸切りバス事業者に委託する必要があるが、仮に有料にしても相当な経費の発生が見込まれること。

以上を理由に、船岡駅からの有料シャトルバスの運行を断念しましたが、今後も他の団体等の取組を参考にしながら、しばた桜まつり実行委員会を中心に、シャトルバスサービスの在り方を調査研究してまいります。

次に、「花巡りツアーバス」の関係です。観光客誘客の主なターゲットとしては、県内のほか隣県の福島県、山形県、岩手県を対象に、各県の記者クラブを中心に情報発信を行っております。

特に、曼珠沙華まつりは東北での開催が大変珍しいということで、青森県や秋田県からも来場される方が多いようなので、これからは東北6県をターゲットにすることを実行委員会で検討してまいります。

「花巡りツアーバス」のようなツアー造成については、広域連携でガーデンツーリズムに取り組むみやぎ蔵王ハーモニー花回廊推進協議会の事業で、旅行会社と連携してモニターツアーを実施してきました。

新年度からは、これまでの事業を発展させ、地域の強みである「花」と「食」と「天然温泉」などを組み合わせたツアーの本格的な商品化を目指し、広域連携で取り組むことにしております。

ボリューム感を増す努力です。船岡城址公園のアジサイの株数、約5,000株に対し、アジサイの先進地、岩手県一関市のみちのくあじさい園の株数は約4万株で、船岡城址公園の8倍で

ございます。

また、船岡城址公園のマンジュシャゲの本数は約50万本に対し、マンジュシャゲの先進地、埼玉県日高市の巾着田の本数は約500万本で、船岡城址公園の実に10倍でございます。

議員ご指摘のとおり、先進地と数だけを比較すると、まだまだ花のボリューム感は足りません。ボリュームを増す取組としては、柴田町シルバー人材センターを中心に株分け作業のほか、町民や企業、関係団体からの寄附などを活用し、植栽活動に取り組んでいるところでございます。

もう一方で、花のボリュームが不足なくとも、花の魅力を際立て、かつ祭りを盛り上げる取組として、アンブレラスカイや風鈴、風車、モニュメントサインなどを設置し、会場内を楽しく散策できる仕掛けをしましてまいりました。今後も新たな企画を通じて、祭り会場の魅力アップに取り組んでまいります。

3点目、大菊花展の今後です。これまで柴田の秋を彩る伝統行事として開催してきた、みやぎ大菊花展柴田大会については、関係者の減少や高齢化、物価高騰などの影響を受け、引き続き船岡城址公園三ノ丸広場での開催は困難という苦渋の選択の下、今年度での終了が実行委員会で決定いたしました。

町としましては、このイベントが終了しても、柴田町の菊作りの伝統を絶やさないため、引き続き柴田町菊の会の運営を支援してまいります。

また、新年度は会場を変えて、規模を縮小して菊の展示会を開催するなど、新たな手段で、これからの菊作りを後世に伝えていく努力を柴田町菊の会の皆さんと検討しているところです。

4点目、インバウンド客からの苦情等です。特段、これまで訪日外国人観光客から実行委員会や町へ苦情や要望が寄せられたことはありませんが、船岡城址公園や白石川堤などの桜まつり会場で、外国語表記の案内、サインが不足していることから、道に迷ったり、目的にたどり着けず困っていた訪日外国人観光客はいたようでございます。

4点目、子どもたちのおもてなし作戦です。議員ご指摘のとおり、桜まつりで柴田町を訪れる訪日外国人観光客は今後ますます増加していくと想定され、桜まつりでご協力いただいている町民の外国語観光ガイドだけではどうしても足りません。英語を含め、外国語に対応できる観光ガイドの確保と育成は、今後町のインバウンド戦略を進めていくため、大きな課題の一つだと認識しております。

町には、柴田町の歴史や文化を切り口に観光ガイドを行う、しばた歴史観光ガイドの会がありますが、外国語に特化した組織はまだありません。

まずは、外国語観光ガイドの確保と育成には組織の立ち上げが必要であり、組織ができれば、ガイドの募集や研修、視察などの事業展開が可能になります。

今後、柴田町観光物産協会などの関係機関と連携し、町民ガイドからもご協力いただきながら、外国語観光ガイドの組織化を目指してまいります。

3点目、令和9年度以降、国の地域未来交付金を活用した和文化体験コンテンツ造成事業の中で、茶道や着つけ、観月会、和の演奏会など、新たな学習・観光コンテンツ造成を通じて、観光客の増加や関係人口の拡大を図る計画をしております。

しかし、私文化体験による滞在コンテンツの造成だけでは、なかなかツアーを企画するまでには至りません。

まず、花見ツアーの企画や旅行商品化まで目指すためには、インバウンドに配慮した受入れ環境整備や、様々な媒体を活用した情報発信、プロモーションの強化、関係機関との連携など一体的な取組が必要でございます。

今後、地域未来交付金を活用した様々な事業の中で、これからの事業と一体的に取り組み、花見ツアーを企画できるような観光地のレベルアップを目標にしております。

また、「日本のしきたり」等の映像作品の活用については、花見ツアーの企画にとっても大変効果的だと思いますが、まずは様々な映像媒体の内容を確認しながら、活用の方法を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（石森靖明君） 大坂三男君、再質問ありますか。どうぞ。

○11番（大坂三男君） 私は仙台に生まれて、仙台育ちなので、仙台市に友人、知人、親戚がたくさんいまして、よく大坂のいる柴田町に花見に行きましたというようなことで、後で感想を言うてくる人がいるんですけども、まず女性トイレがすごく混んでいて、なかなか使えなくて困ったんだという話とか、あと河川敷に座って、いわゆる花見をしたいんだけど、座るところがない、あとシートがない、椅子がないということで、そういう感想を述べてきた人もいました。

それと、園路がいろいろあるみたいなんだけれども、どこにどう行ったらいいか分からなくて道に迷った。看板なんかをもっとあるといいよねというような、いろいろ苦情や注文がありました。

それで、女性トイレが長い列ができて、なかなか利用できないということに対しては、増やすべきではないかなと私は思うんですけども、その辺どうでしょうか。増やす考えがあるか

どうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） 大坂議員おっしゃった女性トイレの問題なんですけれども、これは以前から桜まつりの大きな課題の一つでございました。以前から、桜まつり実行委員会で工夫というか、いろいろ検討しているんですけれども、今年については、どうしても常設トイレでは足りませんので、仮設トイレで対応しているんですけれども、少しでも女性トイレの割合を多くしたり、決して基数は多くないかもしれないんですけれども、1基、2基ぐらいの増設を考えているところでございます。

これ以上の増設についても、場所の問題、あと管理体制の問題がございまして、今後の課題として、また実行委員会で継続的に検討していきたいと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○11番（大坂三男君） それと、河川敷でお花見大会をやるための座る設備とかシートとか、そういうものを貸出しするとか、ある場所に置いておいて、そういう仕組みを考えていただけないでしょうかということです。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） 会場内、座る場所がないという一つの対策として、シートの貸出しなんですけれども、これについても以前、桜まつり実行委員会の中に4つの部会がありまして、出店を取り仕切る出店部会から、そういったシートの貸出しをしたらどうかという話がありました。さらに、貸出しする場合は無料というよりも、管理費がかかるので、1回当たり100円、200円を取ってもいいのではないかという話があって、去年はちょっと実行まで至らなかったんですけれども、今後そういったサービス面でも検討していきたいと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○11番（大坂三男君） 道に迷ったということについては、案内地図を配るとか、案内看板を所要所に設置するとかということについてはどうでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） 観光客の方が迷うということの対策で、毎年、船岡駅から船岡城址公園まではなみちゃんマップというものを、あとは船岡城址公園の園内の園路等を紹介した地図を作って配布しているんですけれども、あとは、それだけでは足りませんので、やはり現地へのサイン、そういったものも期間中、仮設としては設置はしているものの、まだまだ足りないということは認識しております。この点も、実行委員会で課題として検討していきたい

いと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○11番（大坂三男君） 今、案内所というものが設置してあると思うんですけども、そこで何か花の名前とか、城址公園はテレビで紹介されたこともあったので、ちょっとそこに行ってみたいんですけども、どう行ったらいいんでしょうかと。城址公園の名前の由来やら、花の名前、あそこに咲いている花は何という花ですかとか聞いても答えられない人が、案内員がいるので、事前に多分研修などはしているとは思うんですけども、その辺は案内人にマニュアル等を渡してあるのかどうかについて、お答えをお願いします。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） 毎年ご協力いただいている町民ガイド用に、実行委員会でガイドの標準的な、毎年聞かれることが多いものについては、まとめた資料がございまして、そちらで勉強会としてはお伝えしているんですけども、花の種類につきましては、どうしても限度がありまして、いろいろ聞かれやすい花の名前みたいなものは紹介しているんですけども、それ以上になると、なかなか花に詳しい方でないと対応は難しいのかなと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○11番（大坂三男君） それから、スロープカーが令和9年、来年9月頃とかと看板がかかっていますよね、城址公園に。この間の所管の説明のときには、私は心配なので、来年の桜まつりまでには動かせるようになるんですかと聞いたら、なりますという答弁だったんですけども、あの看板は9月とか、夏となっていますよね、城址公園の。あれは書き換えるんですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） 今、船岡城址公園の中に3か所、スロープカーの完成時期を周知する看板を立てておりまして、そちらには今現在、令和9年夏頃リニューアルオープンという内容なんです。これにつきましては、先日の所管事務調査でもご説明したとおり、一応、今のところ完成については令和9年3月。この3月完成というものは、来年の桜まつり前までに完成するというので今調整を進めているところなんですけれども、一応園内の看板についても、予定では今週の金曜日、「夏」を「春」ということで、あと「サマー」を「スプリング」に上から貼り直す計画でおります。

ただ、ちょっと今後の天候が、悪天候も想定されるので、場合によってはちょっと遅れる可能性もあるんですが、園内の看板については修正を行うということにしております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○11番（大坂三男君） 新しいスロープカーが来年春までできることは楽しみにしていますけれども、それで結構なんですけど、完成してから、運行が始まったら当然桜まつりにはフル稼働だと思っただけなんですけれども、その後、前のスロープカーは土日はやっていたよね。今後は、桜まつり以外にはどういうふうにするつもりなのか。できれば毎日運行してほしいなという思いがあるんですけども、どうでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） 従来のスロープカーの運行は、土日、祝日、あとイベント期間中だったんですけども、更新後のスロープカーの管理運行体制につきましては、改めて指定管理者と協議していくようになるんですけども、少なからず従前以上の日数は運行していくということで考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○11番（大坂三男君） それから、大菊花展の終了、もう来年からやらないということなんですけれども、来年が最後ですか。そうしますと、いわゆる、言っている通年観光が1つ減るわけですよね。それで、菊に関しては、菊花展という形では今後継続できるのか。何か手法、手段を考えて、菊もあそこの城址公園に、町長の答弁にあったとは思っただけなんですけれども、今後、菊についてはどうなるのかなということでお伺いします。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） みやぎ大菊花展につきまして、議員おっしゃるとおり、花のまち柴田の通年観光の一角を担う秋のイベントとして、柴田の伝統行事として開催してきた経緯があるんですけども、もろもろの、物価高騰、会員の減少、そういったことで、今まで開催していたみやぎ大菊花展柴田大会というイベントは一区切りとなるわけなんですけれども、先ほど町長答弁にもありましたが、新年度以降はちょっと会場を変えて、例えば今想定しているところはしばたの郷土館、今度新しくリニューアルされれば、そちらの中庭なんかに会場を移して、規模縮小にはなるんですけども、今の体制で運営できるような感じで、例えば菊の展覧会とか、そういった形で開催を今検討しているところでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○11番（大坂三男君） バスツアーとか、そういうインバウンド観光客の誘致に向けて、いろいろな旅行会社なりツアー会社に柴田町を今まで以上にPRしてほしいんですけども、それについてはどうなんでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） バスツアーにつきましては、これから地域未来交付金なんかも活用して、様々なコンテンツの造成に励むわけなんですけれども、そういった中で、コンテンツの造成、あと受入れ環境整備、あとプロモーションと一体とした中で、そういったツアーの造成にも取り組んでまいりたいと考えております。

なお、毎年恒例である春の蔵王エコーラインと連携した雪の壁ウォーク2026については、今年も開催が決定しております、4月10日から4月13日までの4日間、期間限定でエコーラインを開通させまして、雪の壁を見て、一目千本桜、船岡城址公園で花見を楽しんでもらうツアーというものが宮交観光さんをはじめ、H I Sさん、ユーラシア旅行社、たびのレシピさん、各社の商品化として販売されているという状況ですので、今後そういったところも絡めながら今度は町のコンテンツ造成の中で、それを強化して、さらに一層、ツアー造成ができるように取り組んでいきたいと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○11番（大坂三男君） それと、駅からのシャトルバスの有料実験なんですけれども、それについては有料では無理だということで理解してよろしいのでしょうか。有料のシャトルバス運行はどうなんですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） シャトルバスにつきましては、無料の運行となれば、特段運行は可能かと思うんですけれども、有料の場合は道路運送法に基づく運輸局への路線バスの申請、そういった事業計画を出したりした申請手続が必要になりますので、そちらにつきましては大分、相当ハードルが高いという認識でおります。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○11番（大坂三男君） 今までは小学校とか、あそこを臨時駐車場にして、シャトルバスで城址公園まで乗せていただくということがありましたよね。それは陸運局の。無料でしたか。だから問題ないと。そうすると、駅からのシャトルバスを運行したい場合は、無料にすれば何とか実現できるということですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） 議員お見込みのとおり、無料であれば特に運行は差し支えないと。ただ当然、バスのレンタルとかドライバーの手配で相当な経費がかかるということでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○11番（大坂三男君） その経費も町で持つくらいの意気込みも必要だとは思いますが、町長、どうでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） まだまだ無料でシャトルバスを動かすくらいの利益が上がっておりませんので、弘前のさくらまつりのように、2段階もギアを上げた段階で、利益が相当上がりまして、船岡駅から役場まで無料バスを運行しても住民からおしかりをこうむらない、そういう状態になるまでは、当面は無理かなと思っております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○11番（大坂三男君） それで、観光ツアーを広めるためにも、そういう観光事業のスローガンと申しますか、柴田町周辺の、城址公園も含めて、町の観光事業のスローガンみたいなものは必要だと思うんですけれども、どうでしょうか。英語と日本語の。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） スローガンにつきまして、町が決めるというよりも、桜まつりの実行委員会組織がありますので、そちらでも検討していきたいと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○11番（大坂三男君） 外国人のインバウンド観光客を増やすために道案内とか、これは何桜だとか、そういう看板を外国語で表示されている場所も今ありますか。今後それを、あったとしても、もっと増やす方向で検討していただきたいんですけれども、あとパンフレットも含めてですね。英語、韓国語、台湾語、いろいろ主要な外国語での看板なりパンフレットなり。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） 受入れ体制として、パンフレットにつきましては一応日本語のほか、英語と中国語のバージョンの地図を作っております。それと、桜まつり期間中、園内に仮設で立てる看板も、極力英訳をした看板にしております。それと、園内の常設の案内看板につきましても、日本語のほか英語、中国語、タイ語、そういった4か国語、5か国語の一応併記での案内板としておるところでございます。

園内の看板につきましては、先ほどの答弁にもありましたけれども、増設を実行委員会で検討していきたいと思っております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）よろしいですか。

（「はい」の声あり）

これにて11番大坂三男君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

午後 3 時 10 分再開いたします。

午後 2 時 5 4 分 休 憩

午後 3 時 1 0 分 再 開

○議長（石森靖明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

17番吉田和夫君、質問席において質問してください。

〔17番 吉田和夫君 登壇〕

○17番（吉田和夫君） 17番吉田和夫でございます。大綱2問、質問させていただきます。

1 問目、子どもたちへのインフルエンザ予防接種助成の拡大を。

平成25年度柴田町議会6月会議が私の初めての一般質問でした。ここで提案したのが、季節性インフルエンザの予防接種助成で、65歳以上の方と同じように高校受験を控えた中学3年生だけでも助成の対象としてもらいたいと要望し、翌年から現在に至るまで無償で実施しています。

インフルエンザは小中学生全般において集団感染のリスクが高く、学級閉鎖になれば保護者の就業規制が、予防接種の費用では、特に多子世帯の経済的負担が大きな課題となっています。

また、近年では12歳以下は2回の接種が、点鼻型ワクチン(フルミスト)が導入され、1回の接種で済むようになり、通院負担や注射を嫌がる子どもたちの心理的負担も大幅に軽減されました。

そこで、本町の健康推進と子育て応援、高齢者への感染を少しでも軽減するために、小中学生へのインフルエンザ予防接種の助成対象を拡大するよう提案します。

- 1) 65歳以上のインフルエンザ感染予防対策は。
- 2) 県内で65歳以上のインフルエンザワクチンを無償で実施している市町村を把握しているか。
- 3) 中学3年生に無償で予防接種を実施しているが、保護者の反応はどうか。
- 4) 子育て世帯の経済的負担を減らすため、予防接種への助成を拡大できないか。
- 5) 点鼻型ワクチンの利便性を周知できないか。

大綱2問目です。エレベーターでの閉じ込め対策は。

宮城県沖地震が心配される中、避難所や備蓄品への対策は進んでいる。一方で、盲点となっ

ているのがエレベーター内での閉じ込め対策です。

地震発生時、エレベーターは安全装置により停止しますが、必ずしも全ての階で扉が開くとは限りません。保守点検業者が駆けつけるまでの間、高齢者や体調の優れない方が狭い密室で長時間、場合によっては一晩を過ごす可能性もあります。

そこで、町が管理する庁舎、そして何より住民の生活の場である町営住宅のエレベーター内に、その対策の一つとして「防災イス」を設置できないでしょうか。これは、ふだんは椅子として利用ができ、椅子の中には備蓄された水や簡易トイレが入っており、非常時に命をつなぐツールとなります。救出を待つ時間の安全と安心を確保することは、町の危機管理として極めて重要です。

設置に向けた町の考えを伺います。

1) 町で管理するエレベーターの点検状況は。

2) エレベーターには、最寄りの階で自動停止する「地震時管制運転装置」が備わっているのか。

3) 大規模災害時、エレベーター内に閉じ込められた人を救出するまでの時間は想定しているか。

4) 「防災イス」は少ない予算で大きな安心が得られると考えるが、町の見解は。

よろしく願いいたします。

○議長（石森靖明君） 吉田和夫君、大綱1問目、2段落目の2行目、「学級閉鎖になれば保護者の就業制限」のところを「規制」とお読みしたようですが、通告どおり「制限」でよろしいでしょうか。（「制限でお願いします」の声あり）

答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 吉田和夫議員、大綱2点ございました。

まず、インフルエンザ予防接種の助成拡大でございます。5点ほどございました。

まず1点目、本町においては65歳以上の高齢者を対象に、予防接種法に基づくB類疾病の定期接種として、個人予防の観点から季節性インフルエンザ予防接種を実施しております。実施に当たっては、町内医療機関でのポスター掲示、広報紙への掲載やホームページ等を活用し、流行期前から周知を行っております。

また、宮城県でインフルエンザの注意喚起が出された後に、最新の状況を随時LINE配信しております。ホームページでも「インフルエンザにご注意ください」と題し、予防のポイント

トを掲載するなど情報提供を行っております。

65歳以上のインフルエンザ、無償で実施している自治体です。予防接種法に基づくB類疾病は、集団予防の観点から実施されるA類疾病とは違い、個人の重症化予防を目的として実施されるものとなり、積極的な接種勧奨の対象とはなっておりません。

そのため、県内における65歳以上のインフルエンザ予防接種については、多くの市町村で一部自己負担を求める形で実施されております。

ご質問の、県内で65歳以上のインフルエンザ予防接種を無償で実施している市町村を把握しているかについて調べたところ、大衡村のみでございました。

なお、自己負担額や実施方法については、各市町村が地域の実情や財政状況を踏まえ判断している状況です。

3点目、中学3年生を対象としたインフルエンザ予防接種の無償化については、受験期における体調管理の観点から、予防接種を希望する保護者からは一定の評価をいただいているものと認識しております。

また、経済的負担の軽減につながっているとの声も寄せられており、子育て支援策の一環として意義のある取組であると考えております。

4点目、現在、国内で用いられるインフルエンザワクチンは、小児において定期接種の対象にはなっておらず、接種を希望する方がそれぞれの判断で任意接種として受けております。

本町では現在、受験を控えた中学3年生に助成をしているところですが、助成の拡大を望む町長へのメッセージが複数寄せられております。

実際、生後6か月から13歳未満の小児に注射でのワクチン接種を行う場合は、2回の接種が必要となり、子育て世帯の経済的負担は大きいと認識はしております。

インフルエンザワクチンは感染を完全に阻止する効果はありませんが、発症や重症化を予防することに関しては一定の効果があるとされておりますので、町としては令和8年度から一部助成の対象を生後6か月から未就学児まで拡大する予定です。

接種体制については、今後も引き続き医療機関の先生方とも相談しながら進めてまいります。

5点目、点鼻型ワクチンの利便性の周知です。小児にとって、ワクチンに伴う痛みは重大な懸念事項であり、点鼻型ワクチンによる痛みの軽減には重要な意義があるものと認識しております。

また、点鼻型ワクチンは1回の実施で済むことも通院の負担軽減につながります。

一方で、当該ワクチンは弱毒生ワクチンであり、接種対象や注意事項が定められており、他

の生ワクチン同様、慎重な判断が必要とされております。

また、ワクチンの流通や感染状況によって供給体制に影響する可能性があります。

本町においては、特定のワクチンに特化して積極的に周知を行うのではなく、医療機関における医師の専門的判断の下、個々の健康状態に応じた適切な選択がされるよう、適切かつ公平な情報提供に努めてまいります。

大綱2点目、エレベーターでの閉じ込め対策で、4点ほどございました。

1点目、町の施設でエレベーターが設置されているのは役場庁舎、槻木駅前町営住宅、北船岡町営住宅1号棟から5号棟、槻木駅自由通路、船岡駅自由通路、槻木生涯学習センター、船岡生涯学習センター、しばたの郷土館ふるさと文化伝承館と思源閣、総合体育館、槻木中学校の15施設16基で、全て業者に保守点検を委託しております。

点検内容は、毎月、稼働点検を実施する月次点検、月次点検をリモートシステムで実施する場合は、技術員が3か月に1回点検を実施する有人点検、建築基準法第12条第3項に基づく年1回実施する法定検査となります。

2点目、地震時管制運転装置は、地震の初めの小さな揺れ、P波を感知すると、大きな揺れ、S波が来る前にエレベーターを最寄りの階に停止し、扉を開いて利用者の避難を促す安全装置です。

平成21年の建築基準法施行令の改正により、改正以降に設置されたエレベーターには地震時管制運転装置の設置が義務づけられました。それ以前のエレベーターは既存不適格となり、義務対象外ですが、閉じ込め事故防止のため設置が奨励されており、町の施設に設置されているエレベーター16基のうち15基に地震時管制運転装置が設置されております。

3点目、エレベーターの保守管理者で、柴田町から近い営業所のほとんどが仙台市内にありますので、大規模災害時に閉じ込めとなれば、通報があつて作業員が到着するまでの1時間以上、それから救出するまでの作業時間を考えますと、2時間以上かかると想定しております。

また、令和2年、国土交通省から報告があつた「エレベーターの地震対策の取組みについて」によりますと、平成30年6月18日に大阪府北部を震源とする地震発生時に、閉じ込め救出に要した時間について、約87%が3時間以内に救出されたとありました。

4点目、防災イスは、通常は椅子として使用し、長時間の閉じ込めという非常時にはトイレとして使用できるほか、非常食や飲料水等の救援物資を収納しておくことができるものもあります。万が一、長時間の閉じ込めに遭った場合、特に必要となるトイレに関しては、防災イスが設置されていることで、待機時の不安解消になると思われれます。

今後、新しい施設にエレベーターが設置された際には、防災イスを設置する方向で検討し、既存のエレベーターの設置については、中の広さや建物の階数、利用頻度などを調査研究してまいります。

以上でございます。

○議長（石森靖明君） 吉田和夫君、再質問はありますか。どうぞ。

○17番（吉田和夫君） ありがとうございます。

65歳以上のワクチン接種については、今本町ではどれぐらいの接種率なんでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤正人君） 65歳以上の高齢者、いわゆるインフルエンザの接種率ですが、令和7年度で47.9%でございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（吉田和夫君） 全国と比較すると、2024年の統計だったんですけれども、全国では平均は54.6%というようなことで、結構、7%ぐらい下回っているんですけれども、理由は考えられませんでしょうか。全国よりも7ポイント下回っております。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤正人君） 全国の数字というものが当町と比べて、かなり上だということなんですけれども、仙南2市7町で比べますと、柴田町、大体、7年度で比べますと、2市7町のうち、ちょっと中間から下ぐらいのパーセントなんですけど、ほかのところが高いというのは、もしかするとワクチンの供給量の問題等もあるかもしれませんが、期間の問題もあるかもしれませんし、その辺まで研究はしておりません。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（吉田和夫君） 接種率を上げる方策として、やっぱり点検というようなものは必要だと思うんですね。私も受けたんですけれども、医療機関においては、来月申し込んでくださいと。来月に申し込むと、すぐいっぱいになりました。次の月を申し込んでくださいということで、ワクチンの供給も確かにあると思うんですけれども、町の受診率を上げるために、ぜひとも一つのいろんな方策を点検しながら、次の対策に持っていただければなと思います。

また、県内の65歳以上で無償でやっているというところは大衡村ということでしたけれども、確かに私も調べてみたら、以前、石巻市などもやっていたみたいなんです。それがなくなったので、でも、そこに確認したら、常に無償でやっていたので、受けるものだと思って、受診率は高いんだと。55から60%ぐらいの受診率だったようでございますし、岩沼市も以前やって

いたようなんですが、今は違うようなんですけれども、各市町村でも受診率を高めるためのいろんな方策を持っておりますので、本町としても、いろんな方策を取っていただければと思います。

そして、中学校3年生ですけれども、唯一、県内を見ても、無償で中学校3年生を実施しているというところはあったでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤正人君） 仙南でも無償でやっている自治体はございますし、県内でも、数をちょっと今拾えないんですが、ほかにも無償というか、助成額が委託料まで目いっぱいになっているというような自治体はあると思います。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（吉田和夫君） 私は一番心配していることは、保護者の反応はどうだったのかなど。せっかくお金をかけて十数年無償で実施しておりますし、親御さんの反応は、非常にいいという反応はあるのではないかなという話だったけれども、実際には取っていないですね。ぜひ取って、次のことに生かせないかなとは思うんですね。

今年度は、受診率は中学校3年生、幾らぐらいだったんでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤正人君） 中学校3年生のインフルエンザですけれども、令和7年度は55%でございました。

それから、今質問の冒頭にありました、中学3年生を対象としたアンケート調査なんですけど、今現在ちょうど行っているところでした。途中の集計なんかを見ると、今回回答いただいている76.5%の保護者の方からは、無料のために接種しやすかったというようなお答えをいただいているところでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（吉田和夫君） そういうせっかくの保護者の声ですので、これをアピールしてほしいんですね。せっかくお金を使って、七十数%の人が、無償でよかったと。ただ、接種率は49%ぐらいで、50%を切っています。

今回、船岡中学校だったんですけれども、主権者教育、議長と副議長、私と担当で行きました。中学校3年生でワクチン接種を受けた人とかというと、やっぱり、ぱらぱらとしか上がっておりませんでしたけれども、そういった声をぜひ皆さんにお示ししていただけないでしょうか。うまく今の統計をまとめて、こんなに皆さん保護者の人たちが喜んでおりますよというこ

とをまとめて、アピールなんかはできませんか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤正人君） 中3のインフル接種率、令和7年度は55%で、令和4年からずっと下がっている状況でございますが、下がっている要因、やはり受験の環境とかがいろいろ配慮されている状況等も、それも一つの影響かと思いますが、あくまで町の政策として中3のインフルを接種していますが、あくまで任意というところで、強制まではいかないまでも、中3の方々に対しては個別への通知等もやって勸奨しているところがございますので、今後続けるとなれば、またいろいろな方策を研究していきたいと思っております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（吉田和夫君） ぜひ評価したアピールをしていただきたいと思うんですけども、小学校、中学校で学年閉鎖は、12月までで結構ですけども、どれぐらいありましたか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） 感染症による学級、学年閉鎖、学校閉鎖ですけども、昨年10月の末から、特にインフルエンザがはやり出しまして、12月までですと23の件数ということで把握しております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（吉田和夫君） 時間もあれですので、こちらで頂いた資料を調べたら、船迫小学校、学級閉鎖12日、船岡小、学級閉鎖12日、槻木小、学級閉鎖8日、学年閉鎖2日、東船岡小、学年閉鎖6日、西住小、学年閉鎖1日、学校閉鎖1日、船岡中学校、学級閉鎖6日、学年閉鎖3日、全体で小学校で45日、中学校で9日、去年の12月まで全部で合計54日になるんですね。

この54日の学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖、これは1日で数えるんですけども、これを予防ワクチンの段階的にも進めれば、少しでも減るのかなというような私の想定だったので、最高責任者、教育長、この54日間のインフルエンザについての学級、学年、学校閉鎖、どう思いますか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（古積裕一君） 今年度は11月末ぐらいからインフルエンザA型が流行し出して、全国的な流れよりも若干早いペースで、本町ではインフルエンザA型がはやり出しました。一度、冬休みを挟んで下降ぎみになったんですけども、1月下旬から2月にかけては、今度はインフルエンザB型が流行しました。ただ、インフルエンザワクチンの接種との発生数については、因果関係はちょっと分からないんですけども、インフルエンザワクチンを打つことによって

重症化は防げるということは分かっておりますので、私もワクチンを打っておるんですけども、先ほどから健康推進課長もお話ししておるように、最終的には保護者の判断でワクチンを打つということです、学校としては校医先生のご指導をいただきながら、早め早めの受診、あとは手洗い、換気ということで、基本的な感染予防を現在もしているところでございます。

以上でございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（吉田和夫君） 1月、2月となれば、それ以上にまた増えてくると思うんですけども、54日間は結構多いなということで、必ずワクチンを打ったから学級閉鎖も学年閉鎖もないというわけでもないんですけども、今教育長の言ったように、ある程度軽減されるというようなものが、それが一番大きいかなと。接種率が上がれば、免疫力もそれだけ多くなるので、受診率を高めたいなということが今回の私の趣旨でございます。

また、子育て世帯の経済的負担を減らすというようなことで、今年度の予算、先ほど町長答弁もありました。未就学の子どもについては、今年度の予算措置もされているので、これから我々議員としても審議しますけれども、非常にこれもありがたいものなのではないかなと思うんですね。

そして、中学校3年生のワクチン接種についても、新しい点鼻型というか、これは対象になっているんでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤正人君） 助成の対象としておりますが、ワクチンの価格自体が高額なものですから、無料とはいわずに、自己負担差額、約3,000円幾らを頂いているところでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（吉田和夫君） いずれにしても、インフルエンザの受診率を高めて、中学校3年生の検証をして、そして近隣の市町村にもいい点をアピールしていただければなと思います。

2問目のエレベーターに移らせていただきます。本町でのエレベーター、先ほど見たら、16基ですか、ありましたけれども、災害時の訓練というものはやっているんでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（大山 薫君） 災害時の訓練ということですが、基本的に災害時にはエレベーターは使用しないというような扱いになっておりますので、避難時の利用方法としては、庁舎の場合ですと、2か所あります階段を使つての避難ということで実施しているところでございます。

エレベーターに関しての、そういった避難訓練は実施しておりません。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（吉田和夫君） ちょうど一般質問を提出してから、テレビのニュースを見たら、東京スカイツリーの閉じ込め事件が出ていまして、2月22日、事故が起きました。午後8時15分、展望デッキまで運ぶエレベーター4基のうち2基が急停車、20人が閉じ込められた事故がテレビ、新聞、ネットでも報道されておりました。

これを聞いて感想なんかありましたら、今回、一般質問でしておりましたので、お聞かせください。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（大山 薫君） 私もテレビで報道とか拝見いたしまして、大変びっくりしたところでございます、もし自分が閉じ込められたらなかなか大変だなと感じたところでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（吉田和夫君） これは、どの書物を読んでも、高いところに止まって、電気も止められて宙ぶらりんの状態で、閉鎖環境にあると、非常に精神的にも、助けてほしいというのはやまやまなんですけれども、何時間もとという精神的な苦痛も大変なものだそうです。

平成30年と、ちょっと古いんですけども、国土交通省で出しているエレベーター地震対策の取組についてあるんですが、この中を見ると、大阪での北部地震で最大震度6弱、近畿地方2府3県でエレベーターが止まったのは6万3,338基あったようです。その中で、閉じ込められたというものが346基、これは国土交通省で発表されております。

その対策として、防災イスが普及されたんですね、先ほどの町長の答弁と同じように。この教訓を何とか生かせませんか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（大山 薫君） 今回、一般質問がございました。改めて、国土交通省の資料等を確認させていただきました。エレベーターのかご内への防災イスというか、防災キャビネットについては設置していただきますようお願いいたしますということで国土交通省からも、そういったものが当時、私が持っている資料ですと、平成31年ですか、国土交通省から出されております。

ただし、その設置に当たって、ちょっとクリアしなければならない条件がございますので、当時はちょっとそちらは検討を行っていなかったかなと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

- 17番（吉田和夫君） クリアしなければいけない条件というものは難しいのでしょうか。
- 議長（石森靖明君） 答弁を求めます。財政課長。
- 財政課長（大山 薫君） ちょっと庁舎のエレベーターのことで説明させていただきますと、まず防災キャビネット、防災イスのタイプもございますが、一番はエレベーターの使用目的なんですけれども、一般の方、健常者だけではなく、どちらかというと車椅子の方とかが階段で移動ができない場合に利用するという前提ですので、一番は車椅子の利用者に支障にならないようなものでなければならぬとなっているところでございます。
- 議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 17番（吉田和夫君） それだったら難しいような条件ではないと思うんですね。車椅子だったら、例えば町営住宅などでも十分入られるものですし、防災イスについてもそんなに大きなものでありません。どれぐらいのものを想定しているか分かりませんが、5万円台ぐらいから売っている。その中に、例えばペットボトルが何本か入っている、簡易型のトイレ容器が入っているとかなんかというものなんですけれども、難しい条件ではないと思うんですが、椅子が、ぽんと隅っこに置いてあるぐらいのものを私は想定しているんですけれども、難しい条件ではないのでしょうか。
- 議長（石森靖明君） 答弁を求めます。財政課長。
- 財政課長（大山 薫君） 改めまして、今回の一般質問がございましたので、庁舎のエレベーターを管理している保守会社、エレベーターの製造会社のグループ企業になりますが、そちらに確認をしております。
- 防災キャビネットと言われるもの、3タイプございます。まず、コーナー型ということで、コーナーの隅にはめ込むタイプのもの、それからフラット型ということで壁に張りつけるような形、そしてベンチ型ということで、吉田議員がおっしゃいます椅子型のものがあるんですけれども、それぞれ大きさがちょっと違っていて、エレベーターのかごの大きさに応じて、設置を検討しなければならないと。
- それから、設置に当たって、エレベーターのかご、躯体の部分に穴を開けたりしてはいけないとか、いろいろと保安上の観点からの条件がございますので、今すぐの設置というものはなかなか予算的にも難しいところがございますので、今後財源の見込みがつき次第、まずは庁舎とかは設置することを研究していきたいと考えております。
- 議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 17番（吉田和夫君） 町長答弁では、新しい施設にエレベーターが設置された際には防災イス

を検討すると。既存にあるようなところに私は設置を考えているんですけども、新しい場合は考えると言うんですが、新しいエレベーターをどこか設置する予定はあるんでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（大山 薫君） まず、新たなエレベーターということなんですけれども、実は庁舎も含めまして、いわゆる耐震基準を満たしていないエレベーターというものはございます。

庁舎のエレベーターにつきましては、パネル部分といいますか、電子部品等については平成30年に約800万円弱ぐらいで工事を行いまして直しているんですが、かごそのもの、それからロープをつっている部分とか、そういったところを直していない状況でございます。そうしますと、数千万円ちょっとかかる可能性もあるんですけども、ほかにもちょっと施設で今後エレベーターの、いわゆる交換にするような修繕が必要なものがございますので、そういった場合には、その際に考えていきたいなと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（吉田和夫君） 役場の庁舎だけ考えなくて、やはり町民が生活している町営住宅1号棟、2号棟というのは意外と7階、8階、9階という段階ですので、そういったところに防災イスという格好で、例えば説明書きなりを、ちょっとあっただけでも視覚的に安心感を与えると思うんですね。対策がなされている、防災に何か特化したことできちんとされているなど町民の目に触れるだけで、防災意識の高さを柴田町としてはアピールできると思うんですね。たかが3万円、5万円というお金かも分かりませんが、柴田町でそういう防災意識が高いと。こういう考えはどうなんでしょうかね。お伺いします。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 町営住宅ということでお話ありましたので、町営住宅、北船岡住宅と、あと槻木町営住宅にエレベーターを設置しております。

今回の質問を受けまして、実際、町営住宅に住まわれている方、そこに管理補助員ということで、いろいろお世話、連絡員となっていていただいている方に実際に、こういった防災チェアというものが要かどうかということで聞き取りしましたら、町営住宅のエレベーター、棟によっては緊急搬送のときにストレッチャーが入らないエレベーターがあるんですね。そこにストレッチャーを入れるためには、ナイクウの奥に壁があって、そこを開けてストレッチャーを入れる構造になっております。そのために、防災チェアがあると、ちょっとそこが邪魔になって、ないほうがいいのかというような意見がありました。

また通常、これまで閉じ込め事故がなかったというようなこともあって、むしろその椅子が

ないほうが今の利用に関しては問題ないのかなというような聞き取り意見があった経緯もごさいます。

ただ、その後、議員ご質問であったようなスカイツリーの事故がありましたので、今後、住民の方の意識も調査しながら、防災チェアの必要性、住民とともに調査研究をしていければなと考えているところです。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（吉田和夫君） エレベーター内で、その椅子が邪魔だったら、そのときだけ取り除くというようことは考えられると思うんですけども、そこにあつたから荷物が入らなかったかということとは理由にならないと思うんですよ。

今回、東京スカイツリーでは5時間閉じ込められたと。国土交通省の資料では、大体平均3時間とありますので、閉じ込められないほうが一番いいわけなんですけれども、名取の市役所にも設置されています。富谷市役所、公共施設、順次導入しています。利府町役場などについても、主要公共施設エレベーターには設置されています。また、今解体していますけれども、仙台市役所の本庁舎、区役所、総合施設、エルパークなどに設置されております。どんどん設置されているんですね。これは必要だからと思うんですけども、仙台市ではホテルで設置するという場合は補助を出しますよなんていう制度もあったようですが、近隣ではそういうところまで近づいていますけれども、全部というわけでもないんですね。

例えば、北船岡の町営住宅1号棟に今回設置したとか、来年は2号棟とかと、そういうことも考えられないんでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 近隣の状況を、町営住宅に関して、私どもも聞き取りをしてみました。県の住宅課では設置していないということと、あと丸森、亘理、名取、岩沼、震災住宅などがあるところです。そこについてもまだ設置はしていないということでしたので、近隣の状況を見る必要があるのかなというのが一つでした。

あとは今回、先ほど財政課長の、いろんな条件があるという中に、容易に開ける構造にしてはいけないというような条件もありました。つまり、使う側がしっかりとした利用方法が分からないで、町が一方的に置くだけでは、なかなか災害時に効果が果たせないのかなと考えていますので、最初に質問がありました防災訓練、町営住宅ですと、地域の防災訓練と一緒に町営住宅の防災訓練なんかもしております。ただ、そのときはエレベーターは、先ほど財政課長が答弁したように、使わないという前提でしたので、エレベーターに関する避難訓練などはして

おりませんでしたので、例えばそういった場で防災チェアの使い方などを周知しながら、今後導入に向けて、財政的な事情もございますので、調査研究をしていければなと考えているところでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（吉田和夫君） 私もエレベーターをずっと見て歩きました。町内のところですね。地震時管制運転装置は、みんなそういう名前ですけれども、先ほどの町長答弁で、16基あるうち15基が設置されている。設置されていないところはどこですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（大山 薫君） 地震時管制運転装置が設置されていないところは、しばたの郷土館のふるさと文化伝承館のエレベーターになります。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（吉田和夫君） 今、AIを使って、いろいろ調べたりしているんですけども、最後に1つだけ、宮城県内の市町村でエレベーター内に防災イスを設置しているところだと、AIで私は調べてみたんです。そうしたら答えが、設置場所、柴田町役場本庁舎のエレベーター内と出たんです。だから、えっと思って、私はしょっちゅう使っているんで、床下にあるのかなどかと思ったりしたんですけども、コメントはこう出ているんですね。地震などの災害でエレベーターが停止し、閉じ込められた際の対策として導入されています。座面の下には、簡易トイレ、飲料水、ブランケット、ライトなどの非常用品が収納されています。ふだんは、お年寄りや体の不自由な方が腰をかけられる休憩用椅子として利用できるようになっています。柴田町は花のまちとして有名ですが、防災面でも東日本大震災の経験を生かし、役場庁舎の機能維持には力を入れています。エレベーターの防災イスも、その一環と言えます。これを本物にできませんか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（大山 薫君） 先ほども町長のほうで答弁しておりますが、今すぐというわけではなかなか難しいかなと思います。ただし、そういった閉じ込め等があった場合に大変助かるものでございますので、その形状等については椅子タイプとか、キャビネットタイプといろいろあるかと思っておりますので、そういったところも研究しながら、財源のめどが立ちましたら設置できるように検討していきたいと思っております。（「以上です」の声あり）

○議長（石森靖明君） これにて17番吉田和夫君の一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

明日午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時56分 散 会

上記会議の経過は、事務局長鹿又博文が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和8年3月3日

議 長 石 森 靖 明

署名議員 17番 吉 田 和 夫

署名議員 1番 吉 田 謙 治